

有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第115期) 至 平成26年3月31日

日産自動車株式会社

E02142

第115期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

目 次

	頁
第115期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第115期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 川 井 真 希

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島一丁目1番1号

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 川 井 真 希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	7,517,277	8,773,093	9,409,026	8,737,320	10,482,520
経常利益 (百万円)	207,747	537,814	535,090	504,421	527,189
当期純利益 (百万円)	42,390	319,221	341,433	341,117	389,034
包括利益 (百万円)	—	189,198	290,600	721,860	796,533
純資産額 (百万円)	3,015,105	3,273,783	3,449,997	4,036,030	4,671,528
総資産額 (百万円)	10,214,820	10,736,693	11,072,053	12,442,337	14,703,403
1株当たり純資産額 (円)	663.90	703.16	750.77	890.38	1,035.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.40	76.44	81.67	81.39	92.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	92.82
自己資本比率 (%)	26.5	27.4	28.4	30.0	29.5
自己資本利益率 (%)	1.59	11.30	11.22	9.92	9.64
株価収益率 (倍)	77.02	9.65	10.79	11.08	9.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,177,226	667,502	696,297	412,257	728,123
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△496,532	△331,118	△685,053	△838,047	△1,080,416
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△663,989	110,575	△308,457	433,817	396,925
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	761,495	1,153,453	840,871	711,901	832,716
従業員数 (人)	151,698 (17,600)	155,099 (27,816)	157,365 (34,775)	130,274 (22,442)	142,925 (21,750)
()内は平均臨時 雇用者数で外数	157,624 (17,908)	159,398 (28,089)	161,513 (35,099)	136,625 (23,307)	147,939 (22,642)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第115期より、一部海外関係会社において国際財務報告基準(IFRS)第11号「共同支配の取決め」(平成23年5月12日)及び国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日)を適用し、第114期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載している。

3 第111期、第112期、第113期及び第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	2,899,166	3,432,989	3,734,336	3,526,252	3,737,844
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	294,116	△6,919	△62,424	111,526	457,281
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	262,403	△24,018	△74,826	74,847	425,494
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715
純資産額 (百万円)	1,901,847	1,952,080	1,815,674	1,790,353	2,144,281
総資産額 (百万円)	4,131,243	4,241,367	4,214,783	4,060,408	4,726,430
1株当たり純資産額 (円)	433.32	435.04	403.86	398.22	477.04
1株当たり配当額 (円)	—	10	20	25	30
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(5)	(10)	(12.5)	(15)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	59.86	△5.37	△16.71	16.67	94.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	94.77
自己資本比率 (%)	46.0	46.0	43.0	44.0	45.3
自己資本利益率 (%)	14.85	△1.25	△3.98	4.16	21.65
株価収益率 (倍)	13.38	—	—	54.29	9.71
配当性向 (%)	—	—	—	149.96	31.66
従業員数 ()内は平均臨時 雇用者数で外数 (人)	29,878 (399)	28,403 (1,707)	24,240 (2,943)	23,605 (2,671)	23,085 (2,858)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期及び第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第112期及び第113期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期の配当性向については、配当がなかったため記載していない。

2 【沿革】

年月	沿 革
昭和8年12月	「日本産業㈱」と「戸畑鋳物㈱」の共同出資により、「自動車製造㈱」として資本金10百万円をもって、横浜市神奈川区宝町に設立
〃 9年5月	横浜工場完成
〃 9年6月	社名を「日産自動車㈱」と改称
〃 10年4月	横浜工場で一貫生産による第一号車オフライン
〃 18年8月	富士工場(旧：吉原工場)完成
〃 19年9月	社名を「日産重工業㈱」と改称、本社事務所を東京日本橋に移転
〃 21年1月	本社事務所を再び横浜市神奈川区宝町に移転
〃 24年8月	社名を「日産自動車㈱」に復帰
〃 26年1月	東京証券取引所上場
〃 26年5月	「新日国工業㈱」(現、「日産車体㈱」・連結子会社)に資本参加
〃 33年5月	乗用車の対米輸出開始
〃 35年9月	「米国日産自動車会社」設立
〃 36年9月	メキシコ、メキシコ市に「丸紅飯田㈱」(現、「丸紅㈱」との合弁会社「メキシコ日産自動車会社」)を設立(現、連結子会社)
〃 37年3月	追浜工場完成
〃 40年3月	「愛知機械工業㈱」に資本参加(現、連結子会社)
〃 40年5月	座間工場完成
〃 41年8月	「プリンス自動車工業㈱」と合併、これに伴い村山工場等が当社に帰属
〃 42年7月	本牧埠頭(輸出専用基地)完成
〃 43年1月	本社事務所、東京銀座の新社屋に移転
〃 46年3月	栃木工場完成
〃 48年10月	相模原部品センター完成
〃 52年6月	九州工場完成
〃 55年1月	スペイン「モトール・イベリカ会社」(現、「日産モトール・イベリカ会社」・連結子会社)に資本参加
〃 55年7月	「米国日産自動車製造会社」設立
〃 56年11月	テクニカルセンター完成
〃 56年11月	「米国日産販売金融会社」設立(現、連結子会社)
〃 57年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス工場完成
昭和59年2月	「英国日産自動車製造会社」設立(現、連結子会社)
〃 59年11月	追浜専用埠頭完成
平成元年4月	「欧州日産会社」設立
〃 2年1月	(旧)「北米日産会社」設立

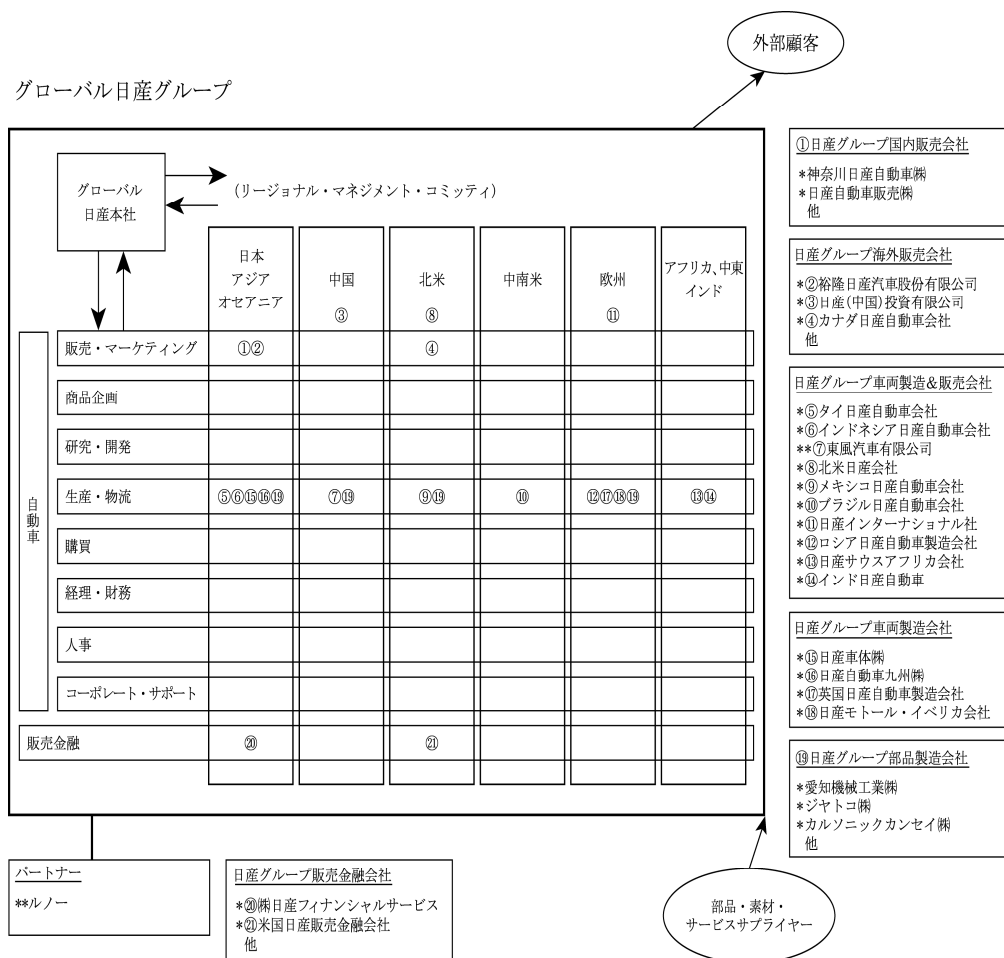
年月	沿革
平成3年5月	荻田専用埠頭完成
〃 6年1月	いわき工場完成
〃 6年4月	北米事業組織を再編し、「北米日産会社」を新規設立(現、連結子会社)
〃 7年3月	座間工場車両生産中止
〃 10年12月	「北米日産会社」、「米国日産自動車会社」を合併
〃 11年3月	フランス「ルノー」と資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約締結(現、持分法適用関連会社)
〃 11年7月	富士工場関係の営業を「トランステクノロジー(株)」へ譲渡。同社は、同年に「ジャトコ(株)」と合併し、「ジャトコ・トランステクノロジー(株)」(現、「ジャトコ(株)」・連結子会社)と社名変更
〃 12年4月	「北米日産会社」、「米国日産自動車製造会社」を統合
〃 13年3月	村山工場車両生産中止
〃 14年3月	ルノーが当社株式保有比率を44.4%に引き上げ
〃 14年3月	日産ファイナンス(株)(現、連結子会社)を通じてルノーへ資本参加
〃 14年3月	ルノーとの共同運営会社「ルノー・日産会社」設立
〃 14年8月	欧州事業再編の為、欧州日産自動車会社を設立(現、連結子会社)
〃 15年3月	欧州日産会社を清算
〃 15年5月	北米日産会社、キャントン工場完成
〃 15年7月	東風汽車有限公司事業開始(現、持分法適用関連会社)
〃 16年4月	サイアムニッサンオートモービル社の第三者割当増資を引き受け子会社化(現、「タイ日産自動車会社」・連結子会社)
〃 16年5月	東風汽車有限公司、花都工場完成
〃 17年1月	カルソニックカンセイ社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化(現、連結子会社)
〃 19年12月	ルノー日産オートモーティブインディア社設立(現、連結子会社)
〃 20年1月	日産インターナショナル社、欧州地域の生産・販売等の統括業務開始(現、連結子会社)
〃 21年8月	本社事務所を横浜市のグローバル本社に移転
〃 22年4月	ルノー及びダイムラーAGと資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
〃 23年8月	九州工場を母体とした「日産自動車九州(株)」を設立(現、連結子会社)
〃 25年3月	ニッサンインターナショナルホールディングスビービー(現、連結子会社)及びアライアンスロステックオートビービー(現、持分法適用関連会社)を通じてアフトワズ社へ資本参加
〃 25年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス第2工場完成(現、連結子会社)
〃 26年4月	ブラジル日産自動車会社、レゼンデ工場完成(現、連結子会社)
〃 26年5月	インドネシア日産自動車会社、プワルカルタ第2工場完成(現、連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、マリン及びそれぞれの部品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに上記事業における販売活動を支援するために販売金融サービスを行っている。

当社グループは世界的な本社機能として「グローバル日産本社」を設置し、各事業への資源配分を決定するとともに、グループ全体の事業を管理している。また当社グループは6つの地域のマネジメント・コミッティによる地域管理と研究・開発、購買、生産といった機能軸による地域を越えた活動を有機的に統合した組織（グローバル日産グループ）により運営されている。

当社グループの構成図は以下のとおりである。



* 連結子会社

** 持分法適用会社

・上記の他に*日産トレーディング㈱、*日産ネットワークホールディングス㈱他の関係会社がある。

・また上記のうち、国内証券市場に上場している連結子会社は以下のとおりである。

日産車体㈱…東京、カルソニックカンセイ㈱…東京

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
# ☆ ※ 日産車体㈱	神奈川県 平塚市	7,905	自動車及び 部品製造・ 販売	45.79	(0.00)	4	—	—	なし	当社製品の製造 委託	土地建物を 相互に賃貸借	
日産自動車九州 ㈱	福岡県 京都郡 苅田町	10	自動車及び 部品製造受託	100.00	—	2	2	2	なし	当社製品の製造 委託	当社所有の 土地建物、 製造用設備等 を賃借	
愛知機械工業㈱	名古屋市 熱田区	8,518	自動車部品 製造・販売	100.00	—	3	2	—	なし	自動車用部品 の購入	なし	
ジヤトコ㈱	静岡県 富士市	29,935	自動車部品 製造・販売	74.96	—	4	2	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 土地建物、 製造用設備を 賃借	
日産工機㈱	神奈川県 高座郡 寒川町	2,020	自動車部品 製造・販売	97.73	—	3	3	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 製造用設備を 賃借	
# ※ カルソニック カンセイ㈱	さいたま 市北区	41,456	自動車部品 製造・販売	41.59	—	4	1	—	なし	自動車用部品 の購入	なし	
オートモーティ ブエナジーサブ ライ㈱	神奈川県 座間市	2,345	リチウムイ オン二次電池の 開発・製造・ 販売	51.00	—	—	4	1	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の建 物を賃借	
日産グループフ ァイナンス㈱	横浜市 西区	90	金融業	100.00	(100.00)	—	6	—	なし	当社の国内子会 社への貸付	当社所有の建 物を賃借	
日産トレーディ ング㈱	横浜市 戸塚区	320	自動車・部品 その他の輸 入及び販売	100.00	—	2	1	—	なし	当社の部品輸 入代行業	なし	
# ㈱日産フィナン シャルサービス	千葉市 美浜区	16,388	割賦販売斡 旋業及び自動車 賃貸業	100.00	—	4	4	1	運転資金 の融資 196,000	自動車のリース	当社に対して 社用車を賃貸	
㈱オーテック ジャパン	神奈川県 茅ヶ崎市	480	特装を含む 少量限定生 産車の開発・ 製造・販売	100.00	—	5	2	—	なし	当社製品の販 売先	当社所有の土 地建物を賃借	
日産ネットワ ークホールディ ングス㈱	横浜市 西区	90	国内販売ネッ トワークの事 業管理、不動 産の所有、賃 貸借及び管理 受託	100.00	(7.68)	4	4	—	なし	不動産の賃貸 及び管理受託	当社に対して 厚生施設用土 地建物を賃貸	
日産 ファイナンス㈱	横浜市 西区	2,491	金融業	100.00	—	—	6	—	運転資金 の融資 459,986	当社の国内子会 社への貸付	なし	
神奈川県日産 自動車㈱	横浜市 西区	90	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	4	1	—	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産自動車販売 ㈱	東京都 港区	480	自動車及び 部品販売	100.00	—	4	—	1	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産部品 中央販売㈱	横浜市 磯子区	545	自動車補修 部品の販売	80.61	(34.37)	6	—	2	なし	自動車補修部 品の販売先	なし	
㈱日産カーレン タルソリューション	横浜市 西区	90	レンタカー事 業	100.00	(100.00)	1	3	—	なし	レンタカー事業 用の車両を販売	なし	
その他国内連結子会社		55社										
国内連結子会社計		72社										

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
☆ 欧州日産自動車 会社	フランス イーヴリンズ 県モンティニ ーニール＝ブル トヌー市	百万EURO. 1,626	欧州内子会社 の持株会社及 び欧州の業務 支援	100.00	(48.00)	—	—	1	なし	なし	なし
☆ ニッサンインタ ーナショナルホ ールディングス ビービー	オランダ アムステルダ ム市	百万EURO. 1,932	子会社の持株 会社	100.00	—	—	3	—	運転資金 の融資 13,630	なし	なし
日産西ヨーロッ パ自動車会社	フランス イーヴリンズ 県ボアザンニ ール＝ブルト ヌー市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
英国 日産自動車会社	イギリス ハートフォード シャー州リ ックマンズワ ース	百万£ stg. 136	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産 英国持株会社	イギリス タイン・アンド ・ウェア州 ワシントン地 区	百万EURO. 871	英国内子会社 の持株会社	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	なし	なし
イタリア 日産自動車会社	イタリア ローマ市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
英国日産自動車 製造会社	イギリス タイン・アンド ・ウェア州 ワシントン地 区	百万£ stg. 250	自動車及び 部品製造・ 販売及び欧州 における車両 開発・技術調 査・車両評価 並びに認証業 務	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
日産インターナ ショナル社	スイス ヴォー州 ロール県	百万EURO. 37	欧州地域にお ける生産・販 売等の統括	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産モトール・ イベリカ会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 726	自動車及び 部品製造・ 販売	99.79	(93.23)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
イベリア 日産自動車会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 12	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
ロシア日産自動 車製造会社	ロシア サンクトペテ ルブルグ市	百万RUB. 5,300	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	2	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ ◎北米日産会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 1,792	北米における 子会社の統括 並びに自動車 及び部品製 造・販売	100.00	—	—	—	—	運転資金 の融資 61,752	当社製品の 販売先	なし
米国日産販売 金融会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 500	米国における 日産車に関し ての小売金融 及び卸売金融	100.00	(100.00)	—	2	—	運転資金 の融資 166,403	当社製品の 販売に対する 金融	なし
ニッサングロー バルラインシュ ランス社	バミューダ ハミルトン市	千US\$ 120	損害保険業	100.00	(100.00)	—	3	—	なし	損害保険の提供	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
カナダ 日産自動車会社	カナダ オンタリオ州 ミシソウガ市	百万Can\$ 71	自動車及び 部品販売・カ ナダにおける 日産車に関し ての小売金融	100.00	(63.27)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
☆ メキシコ 日産自動車会社	メキシコ メキシコ連邦 区メキシコ市	百万 MX. Peso 17,049	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	4	—	運転資金 の融資 51,460	当社製品の 販売先	なし	
ブラジル日産自 動車会社	ブラジル パラナ州 クリチバ市	百万BRL. 1,115	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	—	—	—	7	運転資金 の融資 63,217	当社製品の 販売先	なし	
豪州 日産自動車会社	オーストラリ アビクトリア 州タンデン 市	百万A\$ 290	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	1	—	運転資金 の融資 18,414	当社製品の 販売先	なし	
日産エジプトモ ーター	エジプト シックスオブ オクトーバ市	百万EGP. 399	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(0.02)	—	—	2	なし	当社製品の 販売先	なし	
日産サウスア フリカ会社	南アフリカ ロスリン	百万Rand 3	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
日産ニュージ ーランド社	ニュージ ーランド オークラ ンド市	百万NZ\$ 51	自動車及び部 品の販売	100.00	—	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
中東日産会社	アラブ首長 国連邦ドバイ	百万Dh. 2	自動車及び部 品の販売	100.00	—	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
インド日産自動 車	インド カーンチプラ ム県オラガ ダム	百万INR 10,300	自動車及び部 品製造・販売	100.00	(100.00)	—	1	1	運転資金 の融資 2,429	当社製品の 販売先	なし	
☆ ルノー日産オー トモーティブイ ンディア社	インド カーンチプラ ム県オラガ ダム	百万INR 40,017	自動車及び 部品製造・ 販売	70.00	—	—	—	1	運転資金 の融資 16,018	当社製品の 販売先	なし	
インドネシア日 産自動車会社	インドネシア ブルワカルタ 県コタ・プキ ット・インダ	百万INR 974,600	自動車及び 部品製造・ 販売	75.00	—	1	1	—	運転資金 の融資 11,424	当社製品の 販売先	なし	
タイ日産自動車 会社	タイ サムットプラ カーン県バン サツーン市	百万THB 1,944	自動車及び 部品製造・ 販売	75.00	—	—	2	1	なし	当社製品の 販売先及び完成 車両の購入先	なし	
※ 裕隆日産汽車股 份有限公司	中華民国 苗栗県三義市	百万TWD 3,000	自動車及び 部品販売	40.00	—	1	2	1	なし	当社製品の 販売先	なし	
☆ 日産(中国)投資 有限公司	中華人民共和 国北京市	百万中国元 8,476	中国事業の統 括と自動車販 売	100.00	—	—	5	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
その他在外連結子会社		81社										
在外連結子会社計		109社										
連結子会社合計		181社										

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
# 日産東京販売ホールディングス㈱	東京都品川区	百万円 13,752	自動車及び部品販売	34.07	(34.07)	—	—	—	なし	当社製品の販売先	なし
#注5 ルノー	フランス ブローニュ＝ ビヤンクール	百万EURO. 1,127	自動車及び部品製造・販売	15.19	(15.19)	—	2	—	なし	共同開発	なし
注6 東風汽車有限公司	中華人民共和 国湖北省 武漢市	百万中国元 16,700	自動車及び部品製造・販売	50.00	(50.00)	—	4	—	なし	当社製品の販売先	なし
その他持分法適用関連会社 26社											
持分法適用関連会社計 29社											

(注) 1 上記のうち、会社名欄の☆印の会社は特定子会社である。

2 上記のうち、会社名欄の#印の会社は有価証券届出書又は、有価証券報告書の提出会社である。

3 上記のうち、会社名欄の◎印の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益情報等を下記に記載している。なお、北米日産会社は同社の子会社29社を連結した数値である。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,171,180 百万円
	(2) 経常利益	89,972 百万円
	(3) 当期純利益	70,292 百万円
	(4) 純資産額	998,176 百万円
	(5) 総資産額	6,621,810 百万円

4 上記のうち、会社名欄の※印の会社に対する提出会社の所有割合(間接所有を含む)は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

5 提出会社(間接所有を含む)が所有しているルノー株式はフランス商法により議決権の行使を制限されているが、提出会社が、定款あるいは経営管理契約を通じてルノー及び提出会社の経営上の重要事項に関する決定権限を有するルノー・日産会社の議決権の50%を所有するとともに、同社の役員の半数を派遣していることにより、ルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できることから、関連会社としている。なお、ルノーは提出会社の議決権の43.7%を所有しており、その他の関係会社にも該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

所在地の名称	従業員数(人)	
日本	65,480	(12,701)
北米	32,272	(3,747)
内、米国	14,616	(10)
欧州	15,931	(2,841)
アジア	24,383	(1,985)
その他	4,859	(476)
計	142,925	(21,750)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。
 2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は2,295(68)人である。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23,085 (2,858)	42.8	20.6	7,665,074

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含む。
 3 当事業年度より、平均年間給与の算出方法を、従来の部課長除きの一般従業員から部課長を含む全従業員に変更している。
 4 上記は全て、自動車事業の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社従業員は日産自動車労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。労使関係は安定しており、平成26年3月末現在の組合員総数は日産自動車九州(株)を含め25,995名である。

なお、国内のグループ各社においては大半の企業で会社別労働組合が存在し、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体としている。

また、海外のグループ各社では、メキシコにおいてはメキシコ労働組合連合を上部団体とする労働組合及び独立系の労働組合、英国においてはユナイテッド・ザ・ユニオン英国日産自動車製造支部等、各国の労働環境に即した労働組合が存在する。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは「第5 経理の状況(会計方針の変更)」に記載のとおり、第115期より一部海外関係会社において国際財務報告基準(IFRS)第11号「共同支配の取決め」(平成23年5月12日)及び国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日)を適用しており、遡及適用後の前連結会計年度との比較を行っている。

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10兆4,825億円と前連結会計年度に比べ1兆7,452億円(20.0%)の増収となった。営業利益は4,984億円と前連結会計年度に比べ596億円(13.6%)の増益となった。

営業外損益は288億円の収益となり、前連結会計年度に比べ368億円悪化した。これは主に、受取利息が58億円増加したものの、前連結会計年度の為替差益191億円が、当連結会計年度では為替差損131億円へと悪化したこと、デリバティブ損失が増加したことによるものである。その結果、経常利益は5,272億円と前連結会計年度に比べ228億円(4.5%)の増益となった。特別損益は22億円の収益となり、前連結会計年度に比べ193億円改善した。これは主に、退職給付信託設定益の計上などにより、特別利益が118億円増加し、減損損失の減少などにより、特別損失が75億円改善したことによるものである。税金等調整前当期純利益は5,294億円と前連結会計年度に比べ421億円(8.6%)の増益となった。当期純利益は3,890億円となり、前連結会計年度に比べ479億円(14.0%)の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

① 自動車事業

当社グループの全世界における自動車販売台数(小売り)は、518万8千台と前連結会計年度に比べ27万4千台(5.6%)の増加となった。日本国内では前年度比11.1%増の71万9千台、中国では前年度比7.2%増の126万6千台、尚、前連結会計年度の台数から東風汽車有限公司の中・重型商用車関連事業の一部を譲渡した影響を考慮すると当社グループの販売台数は前連結会計年度比17.2%増となった。メキシコとカナダを含む北米では前年度比12.4%増の164万8千台、欧州では前年度比2.4%増の67万6千台、その他地域は前年度比8.5%減の87万9千台となった。

自動車事業の業績は、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、9兆8,966億円と前連結会計年度に比べ1兆6,165億円(19.5%)の増収となった。

営業利益は、3,178億円と前連結会計年度に比べ364億円(12.9%)の増益となった。これは主に、販売費、商品性向上・品質関連コストの増加などによる減益はあったものの、為替影響、購買コスト削減(原材料含む)、販売台数の増加、車種構成の改善による増益によるものである。

② 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、6,838億円と前連結会計年度に比べ1,416億円(26.1%)の増収となった。営業利益は1,647億円と前連結会計年度に比べ224億円(15.8%)の増益となった。

なお、所在地別に区分した業績は、次のとおりである。

a. 日本

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、4兆8,241億円と前連結会計年度に比べ3,266億円(7.3%)の増収となった。
 - ・営業利益は3,226億円となり、前連結会計年度に比べ1,168億円(56.8%)の増益となった。
- 主な増益要因は、為替変動と購買原価低減である。

b. 北米

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、4兆8,300億円と、前連結会計年度に比べ1兆1,257億円(30.4%)の増収となった。
 - ・営業利益は1,919億円となり、前連結会計年度に比べ145億円(8.2%)の増益となった。
- これは主に、車種構成の悪化、販売費の増加による減益はあったものの、販売台数の増加、購買原価低減によるものである。

c. 欧州

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆8,817億円と前連結会計年度に比べ2,872億円(18.0%)の増収となった。
- ・営業損失は236億円となり、前連結会計年度に比べ254億円の減益となった。
主な減益要因は、為替変動、車種構成の悪化、販売費の増加である。

d. アジア

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆5,939億円と前連結会計年度に比べ3,145億円(24.6%)の増収となった。
- ・営業利益は533億円となり、前連結会計年度に比べ83億円(18.2%)の増益となった。
主な増益要因は、為替変動である。

e. その他

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、9,994億円と前連結会計年度に比べ869億円(9.5%)の増収となった。
- ・営業損失は300億円となり、前連結会計年度に比べ381億円の減益となった。
主な減益要因は、販売台数の減少と販売費の増加である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により7,281億円増加、投資活動により1兆804億円減少、財務活動により3,969億円増加した。また、現金及び現金同等物に係る換算差額により749億円増加し、連結範囲の変更に伴い13億円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し1,208億円(17.0%)増加の8,327億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって生み出された資金は7,281億円となり、前連結会計年度の4,123億円の収入に対し3,158億円増加した。これは主として、税金等調整前当期純利益の増加に加え仕入債務が減少から増加に転じたことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は1兆804億円となり、前連結会計年度の8,380億円の支出に対し2,424億円増加した。これは主として、リース車両の取得による支出の増加によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって生み出された資金は3,969億円となり、前連結会計年度の4,338億円の収入に対し369億円減少となった。これは主として、配当金の支払額が増加したことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	1,060,157	1,000,190	△59,967	△5.7
米 国	671,748	848,971	177,223	26.4
メキシコ	672,679	708,851	36,172	5.4
英 国	505,042	516,488	11,446	2.3
スペイン	137,996	140,145	2,149	1.6
ロシア	—	26,243	26,243	—
タ イ	234,910	146,290	△88,620	△37.7
インドネシア	62,795	56,167	△6,628	△10.6
インド	200,147	230,570	30,423	15.2
南アフリカ	49,857	49,190	△667	△1.3
ブラジル	31,912	23,455	△8,457	△26.5
エジプト	10,770	13,583	2,813	26.1
合計	3,638,013	3,760,143	122,130	3.4

(注) 台数集約期間は平成25年4月から平成26年3月までである。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

(3) 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	620,466	696,790	76,324	12.3
北 米	1,488,376	1,685,183	196,807	13.2
	内、米国	1,153,946	1,312,186	158,240
欧 州	689,725	739,675	49,950	7.2
アジア	383,755	330,735	△53,020	△13.8
その他	664,808	606,068	△58,740	△8.8
合計	3,847,130	4,058,451	211,321	5.5

(注) 台数集約期間は、アジアに含まれる中国、台湾は平成25年1月から平成25年12月まで、日本、北米、欧州、その他、並びに中国、台湾を除くアジアは平成25年4月から平成26年3月までである。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、2011年度から2016年度までを対象とした中期経営計画「日産パワー88」に基づき、事業を運営する。

日産パワー88の「パワー」とは、当社グループが力を結集して取り組む重要な目標である、ブランドパワーとセールスパワーを指している。

当社グループのコミットメントは、お客さまの購入検討から保有までの過程に重点を置いてブランドパワーの向上を図り、日産車を購入していただくお客さま一人ひとりに、質の高いカーライフを提供することである。

「88」は、本計画を達成することで得られる測定可能なリターンを意味している。グローバルな市場占有率を2010年度の5.8%から8%に伸ばすと同時に、売上高営業利益率を2010年度の6.1%から8%に改善し、その後維持していくものである。

日産パワー88では、以下の6つの戦略を実行し目標達成を目指している。

(1) ブランドパワー

ブランドパワーを強化するため、当社グループは開発・生産の強みを、販売・マーケティングとお客さまの経験に基づく価値創造の領域に広げていく。お客さまとの触れあいのレベルを高め、世界一流のサービス水準を実現し、日産車のオーナー一人ひとりと長期的な関係を築く。また、ブランドパワーの強化を通じて、売上の創出、お客さまの一般的な好意度、そして購入意向度をはじめとする測定可能な領域におけるトップレベルとの格差を縮小していく。

(2) セールスパワー

各市場のお客さまのニーズを取り込み、販売台数と市場占有率を飛躍的に増大させる。新興市場では、しっかりと販売網を確立し、お客さまのニーズにきめ細やかに対応する態勢を整える。一方、販売網が既に確立されている成熟市場では、お客さま対応の定着率改善を図ると同時に、1店舗あたりの販売台数を増やして販売効率の向上を図るなど、戦略的に取り組んでいく。

(3) クオリティの向上

当社グループは製品品質の向上に向けて着実に歩みを進めていくことを目指す。日産パワー88の期間中に、製品品質の面で、ニッサン・ブランドをグローバル自動車業界のトップ・グループに位置づけると共に、インフィニティ・ブランドをラグジュアリー・ブランドのリーダーに育てていくことが目標である。

(4) ゼロ・エミッション リーダーシップ

当社グループは最大の電気自動車の販売台数を誇るメーカーとして、自動車業界の先頭に立っている。今後、電気自動車のラインアップには、小型商用車と、インフィニティ・ブランドで100%電動のラグジュアリー・モデルを揃えていく。アライアンス・パートナーのルノーとともに、2016年までに累計150万台の電気自動車を販売する計画である。また、当社グループは引き続き、バッテリー・充電器・商品ラインアップの開発、送電網の調査、バッテリーのリサイクル、そして蓄電池としてのバッテリーの活用等、様々な分野に携わっていくことで、持続可能なモビリティづくりに貢献していく。

(5) 事業の拡大

当社グループは2016年度にはグローバル市場占有率8%を目指す。その内訳は、35%は成熟市場で、65%は新興市場における伸長を想定している。この成長を可能にするのは、平均で6週間ごとに新型車を1車種投入する商品投入計画、成長市場における継続的な取り組み、そしてインフィニティ事業と小型商用車事業の拡大である。

中国、北米、ブラジル、そしてロシアを中心とした生産能力向上への投資が、台数増を支えていく。

(6) コスト リーダーシップ

当社グループは主としてサプライヤーを交えたクロス・ファンクショナルなモノづくり活動により、年間5%の購入部品の原価低減を果たしてきた。生産体制が益々グローバル化する中、これからもこのペースを維持し、世界中の生産拠点で本活動を徹底していく。さらに、物流費と内製コストにも目を向け、生産と購入品、納車整備センターまでの物流費を含めたトータルコストを年間5%低減する。

以上のように、当社グループはブランドの向上と、商品・技術、そして生産能力増強のための大規模な投資によって日産パワー88を完遂し、その対象期間だけでなく、長い将来にわたって発展・成長を目指していく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月26日)現在において当社グループが判断したものである。

1. 世界経済や景気の急激な変動

(1) 経済状況

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、日本、中国、アメリカ、メキシコ、ヨーロッパ、アジア、中南米、アフリカなど当社グループの主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動については、正確な予測に努め必要な対策を行っているが、世界同時不況など予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資源エネルギー情勢

原油価格の高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により当社グループの製品・サービスに対する需要も大きく変動する。ガソリン価格が上昇すれば燃費の良い製品に需要がシフトすることが予測され、更に上昇すれば全体の需要は低下することも予測される。予測を超えた急激な変動がある時は業績の悪化や機会損失の発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2. 自動車市場における急激な変動

自動車業界は世界規模で非常に厳しい競争にさらされている。当社グループもその競争に打ち勝つべく、お客様のニーズにあった製品を素早く提供できるように技術開発・商品開発や販売戦略において努力しているが、お客様ニーズに合う製品をタイムリーに提供できなかった場合や、環境や市場の変化への対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

例えば、成熟市場では人口の減少や少子高齢化の進行により需要が減退したり変化したりする一方で、新興市場では大きく需要が増える可能性もある。これらはビジネスチャンスとして当社グループに有利な結果をもたらす可能性もある一方、特定商品や特定地域への過度な依存が発生し、次なる変化への対応が十分に行われない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

3. 金融市場に係るリスク

(1) 為替レートの変動

当社グループは世界20カ国・地域で完成車の生産を行い、170カ国以上の国々で販売している。原材料や部品、サービスの調達も多くの国で行っている。

当社の連結財務諸表は日本円で表示するため、一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、反対に円安は好影響をもたらすことになる。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値が上昇した場合、それらの地域の生産コストを押し上げ、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性がある。

(2) 通貨、金利ならびにコモディティ価格のリスクヘッジ

市場金利の上昇や自身の格付け低下による調達コストの上昇は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、変動金利で調達した有利子負債の金利変動リスク回避及び、コモディティの価格変動リスク回避を目的とし、デリバティブ取引を行うことがある。こうしたデリバティブ取引によりリスクを回避することができる一方で、為替変動、金利変動、コモディティ価格の変動によってもたらされる利益を享受できないという可能性もある。

(3) 有価証券の価格変動

当社は、戦略的な理由や取引関係維持、キャッシュマネジメント等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります、それらの有価証券の価格変動リスクを負っている。このため株価や債券価格の変動は、当社の業績及び財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

(4) 資金の流動性

金融市場に通常の想定を超える環境変化が発生した場合においても、当社グループでは十分な資金の流動性を確保できるよう社内規定を整備し、内部資金の蓄積や金融機関とのコミットメントライン、調達手段や調達地域の多様化等、あらゆる資金捻出・調達ソースの確保に取り組んでいる。しかしながら市場環境に予期せぬ大規模な変化が発生した場合には、当初計画通りの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

(5) 販売金融事業のリスク

販売金融事業は当社グループにとって重要なビジネスのひとつである。グローバル販売金融ビジネスユニットは、徹底したリスク管理により高い収益性と健全な財務状態を維持しながら自動車販売を強力にサポートしている。しかし、販売金融には、金利変動リスク、残存価格変動リスク、信用リスク等のリスクが避けられない。これらのリスクが予想を超えて顕在化した場合には当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクに晒されている。当社グループは、これらの取引先の財務情報をもとに継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めている。しかしながら、世界的な経済危機をきっかけにした、販売会社、金融機関およびサプライヤーの経営破たんのような予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

(7) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

4. 事業戦略や競争力維持に係るリスク

(1) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループの販売は世界170カ国以上、完成車の生産も20の国と地域で行っており、今後も新興国を中心に更に拡大していく可能性がある。海外市場への事業進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討も十分行っているが、進出した先で予期しないリスクあるいは想定を超えるリスクが顕在化した場合には計画通りの操業度や収益性を実現できず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 不利な政治的又は経済的要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ 法人税、関税その他税制の変更
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 優秀な人材の採用と定着の難しさ
- ・ テロ、戦争、クーデター、デモ、暴動、大規模自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱

(2) 研究開発活動

当社グループが開発する技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはならない。この目的のため当社グループは、将来のニーズを予測し、優先順位をつけ、新技術の開発に投資している。しかし、予測を超えた環境の変化や世の中のニーズの変化、相対的な開発競争力の低下により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない可能性もあり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 他企業との提携等

当社グループはより高い競争力を短期間で獲得するために優れた技術を有する他の企業と戦略的に提携することがある。しかしながら、当該分野の市場環境や技術動向の変化、提携先との活動の進捗状況によっては予定した成果を享受できない可能性もあり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 製品・サービスの品質

当社グループは、優れた品質の製品・サービスを提供するため、開発・製造から販売・サービスまできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に予期せぬ品質問題を惹起することがある。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しているが、保険でカバーされないリスクもあり、またお客様の安全のため大規模なリコールを実施した場合には多額のコストが発生する等、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性がある。

(5) 環境や安全に関する規制、企業の社会的責任

自動車業界は、排出ガス基準、CO₂/燃費基準、騒音、リサイクル等、環境や安全に係る様々な規制の影響を受けており、これらの規制はより一層厳格になってきている。法規制を遵守することは当然であるが、企業の社会的責任として自主的により高い目標を掲げ取組んでいる分野も増えている。当社は競合他社に対する優位性を保つため中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2016」を掲げ、環境に対する継続的な取り組みを社内外にコミットしているが、開発や投資の負担は増加しており、これらコストの増加は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することがある。それら訴訟については、当社側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差異化できる技術とノウハウを保持している。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものである。これらの資産の保護については最善の努力を傾注しているが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であり、又は限定的にしか保護されない状況にある。

当社は、このような特定の地域での知的財産を保護し、日産の知的活動の成果を守る活動を強化すること、さらには新たな知的財産を蓄積することを狙いとして、専門の部署を設け、ブランドの保護・創造活動を行っているが、第三者が当社グループの知的財産を侵害して類似した製品を製造・販売することを防止できない可能性がある。

(8) 優秀な人材の確保

当社では人材は最も重要な財産と考え、グローバルで優秀な人材を採用するとともに、十分に能力を発揮してもらうため人材育成の充実や公平で透明性の高い評価制度の実現にも力を入れている。しかしながら優秀な人材確保のための競争は厳しく、計画通りに採用や定着化が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性がある。

(9) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じると共に、定期的に監査も行っている。更に、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社の社会的信用や評判に与える影響を防いでいる。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大しており、仮に、企業の社会的責任に照らして不適切な行為を行ったのが2次3次以降のサプライヤーであっても、当社自身が社会的責任を追及され、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

5. 事業の継続

(1) 大規模災害

日本を本拠とする当社グループにとって、現在そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがある。当社グループでは、地震リスクマネジメントに関する基本方針を設定するとともに、主要な経営会議メンバーで構成されるグローバルベースの地震対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強も積極的に推進している。しかし、大規模な地震により想定を超えた損害が発生し操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

地震以外にも、火災や台風、洪水、新型インフルエンザの流行等様々なリスクを想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化した。

- ・ 計画停電の実施や長期に亘る電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・ 原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の工場やサプライヤーが復旧または操業できないリスク
- ・ 放射能汚染を理由とする、部品・商品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・ 「南海トラフ巨大地震」等で想定される、従来の高さと範囲を大きく超える津波のリスク

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けているが、当社だけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性がある。

(2) 原材料及び部品の購入

当社グループは事業の構造上、多数の取引先から原材料や部品及びサービスを購入している。また、最近では新技術の導入に伴い、産出量が少ないだけでなく産出が特定の国に限られる希少金属の使用も増えている。需給バランスの急激な変動や産出国における政情の変化等により予期せぬ市況変動が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的に確保出来なくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがある。また、特別な技術を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもある。当社では、2次3次以降のサプライヤーを含めてサプライチェーンの見直しを行い、その強化に取り組んでいるが、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 情報システムに係るリスク

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムに依存しており、システムやネットワークも年々複雑化高度化している。今や、これらシステムネットワークのサービス無くしては業務の遂行は到底不可能である。この状況に対して大規模な自然災害、火災、停電等の事故は引き続き当該システムに対して脅威であり、更にコンピュータウイルスへの感染やより巧妙化しているサイバー攻撃など人為的な脅威も急激に高まっている。

当社ではそれらのリスクに備え事業継続計画(BCP)の策定、セキュリティ対策の向上等、ハード面・ソフト面両方に亘る様々な対策を実施している。しかしながら、想定を超える災害の発生、サイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性がある。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約年月日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ルノー	フランス	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	平成11年3月27日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー	ドイツ フランス	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	平成22年4月7日

6 【研究開発活動】

当社グループは、将来にわたって持続性のある車社会の実現に向けて、環境や安全など様々な分野での研究開発活動を積極的に行っている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は5,006億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

(1) 研究開発体制

当社グループの日本における研究開発は、日産テクニカルセンター(神奈川県厚木市)を中心に車両開発を日産車体(株)、(株)日産テクノ、日産ライトトラック(株)、ユニット開発を愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)などの関係各社が担当し、当社と密接な連携のもとで推進している。

米欧地域においては、米国の北米日産会社、メキシコのメキシコ日産自動車会社、英国、ベルギーに拠点を持つ英国日産自動車製造会社、スペインの日産モトール・イベリカ会社において、一部車種のデザイン及び設計開発業務を行っている。2013年には米国 シリコンバレーに日産総合研究所シリコンバレーオフィスを開設し、自動運転車両の研究、最先端のICT (Information and Communication Technology) 技術開発を行っている。

アジア地域では、中国の日産(中国)投資有限公司、東風汽車集団股份有限公司との合弁会社である東風汽車有限公司、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合弁会社である裕隆日産汽車股份有限公司、タイのアジア・パシフィック日産自動車会社、インドのルノー日産テクノロジー&ビジネスセンターインディア社及び日産アショックレイランドテクノロジーズ(株)において一部車種のデザイン及び設計開発業務を行っている。2014年3月に発売したダットサン「GO」の開発は、インド市場向けに現地で行なった。また、アセアン地域の研究開発拠点であるアジア・パシフィック日産自動車会社では、2013年より新たな設備を追加し、現地の責任範囲を拡大することにより、同地域のお客さまニーズへの対応力を向上させた。

また、南米地域のブラジル日産自動車会社、南アフリカの日産サウスアフリカ会社においても現地生産車の一部開発業務を行っている。

ルノーと当社は、経営資源の効率化を目指し、両社間で行う次世代技術の研究領域における役割分担を再構築した。このプロジェクトにより、共通プラットフォームの採用、共通パワートレイン戦略の策定・実行、そして世界中の実験施設の適正化を加速させている。また、ダイムラーとの戦略的協力関係においては、パワートレインやプラットフォームの共用に取り組んでいる。さらに、ダイムラー、フォードと燃料電池車(FCEV: Fuel Cell Electric Vehicle) 技術の市販化を加速させるため共通のFCEVシステムの共同開発を行っている。

(2) 新商品の開発状況

国内では新型軽自動車「デイズ」「デイズルークス」を発売し、また「スカイライン」「エクストレイル」「ティアナ」のフルモデルチェンジを行った。海外では、北米において「インフィニティQ50」「ローグ」、中国において「エクストレイル」「ティアナ」、欧州において「キャシュカイ」等のフルモデルチェンジを行った。また、新興国向けに復活させたダットサンブランドの新型車ダットサン「GO」をインドで発売した。

(3) 新技術の開発状況

環境面においては、新中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2016」を発表し、「低炭素化」「再生可能エネルギーへの転換」「資源の多様化」という3つの重点領域を定めた。同時に、これらを推進するための重点活動として「ゼロ・エミッション車の普及」「低燃費車の拡大」「カーボンフットプリントの最小化」「新たに採掘する天然資源の最小化」「環境マネジメントの推進」という5つの活動テーマを掲げ、技術開発を行っている。

「ゼロ・エミッション車の普及」では、2010年12月より日本と米国で販売を開始した100%電気自動車「日産リーフ」が、4大陸35か国へ販売拡大し、2014年3月には累計販売台数11万台、グローバルEVシェア48%を達成した。加えて、2014年度には100%電気商用車「e-NV200」を2車種目のEVとして欧州及び日本市場で販売開始する。

また、2013年7月には電気自動車から住宅への電力供給システム「LEAF to Home」を応用し、複数の「日産リーフ」を同時に接続できる“Vehicle to Building”の実証実験を日産先進技術開発センター(Nissan Advanced Technology Center:NATC/神奈川県厚木市)にて開始した。“Vehicle to Building”は最大6台の「日産リーフ」を同時に接続し、オフィスビルやマンションなどの建物に電力を供給するシステムで、電力需要がピークになる時間帯に給電することで、ピークカットによる電力コストの削減を可能にする。

一方、「低燃費車の拡大」では、日本、中国、欧州、米国で販売する日産車の燃費改善を進めている。「リチウムイオンバッテリー」「インテリジェントデュアルクラッチコントロールハイブリッドシステム」「エクストロニックCVT（無段変速機）」の3つをコア技術と位置づけ、車室内空間、用途、価格を考慮しながらクルマに最適な低燃費技術を採用し市場に投入する。2013年度は日本市場に投入した「デイズ」（*1）、米国市場に投入した「インフィニティQX60」（*2）、欧州市場に投入した「ノート」（*3）「キャシュカイ」（*4）がそれぞれクラストップとなる燃費を実現した。またインテリジェントデュアルクラッチコントロールハイブリッドシステムについては、従来型に比べ動力性能とエネルギー効率をより向上した後輪駆動（FR）車用システムを、「インフィニティQ50」「スカイライン」に搭載した。さらに、CVTとの組み合わせでコンパクト化を実現した前輪駆動（FF）車用システムを、米国市場で「パسفインダー」及び「インフィニティQX60」に初めて搭載した。

燃費向上のための車両軽量化も推進している。2013年度は、世界初開発の1.2GPa（ギガパスカル）級高成形性超ハイテン材（冷間プレス用超高張力鋼板）を「インフィニティQ50」「スカイライン」に採用し、同モデルは他の取り組みも含め約40kgの軽量化を実現した。

安全面においては、日産車がかかわる交通事故による死亡・重傷者数を2015年までに1995年比で半減させる目標を目指してきたが、日本、米国、英国ではすでに達成しており、現在は、死亡・重傷者数を2020年までにさらに半減させ、究極の目標として、実質ゼロにするという高い目標に向けて取り組んでいる。目標の達成に向けて、事故そのものの削減が重要と考え、「クルマが人を守る」という考え方を“セーフティ・シールド”に基づき、人を危険に近づけないようクルマがサポートする技術開発を進めている。「インフィニティQ50」及び「スカイライン」では世界初となる「PFCW（前方衝突予測警報）」を搭載する等、車両の周囲360度の危険からドライバーを守ることを目指した「全方位運転支援システム」を実現した。また、前方車両との衝突回避を支援する「エマージェンシーブレーキ」の採用拡大を進めており、米国市場では「インフィニティQ50」、日本市場では「スカイライン」「セレナ」「ノート」「エクストレイル」、欧州市場では「キャシュカイ」に搭載した。

さらに、交通事故低減に大きな効果が期待できる自動運転技術を搭載した「Autonomous Drive」の試作車を8月に米国で公開し、2020年までに自動運転技術の市販化を目指すことを発表した。「Autonomous Drive」は、車両周囲のカメラ、レーザースキャナー、レーダー等により、周囲の車両、歩行者、信号や交通標識等を認識し、車載コンピューターで判断、モーターやステアリング、ブレーキなどを制御し自動で走行できる機能を備えている。

9月には、自動運転システムの実現に向け、公道実証実験を行うためのナンバープレートを日本で初めて取得した。この車両を用いて、11月には経済産業省が発案・企画した安部首相参加の自動運転技術公道実証に参加し、神奈川県のがみ縦貫道路で実証実験を開始した。

当社は、環境・安全技術だけでなく、自動車本来の走る楽しさや、快適性・利便性を提供する技術開発にも力を入れている。例えば、ステアリングホイールの動きを電気信号に変換してタイヤを操舵する世界初のシステム「ダイレクトアダプティブステアリング」を「インフィニティQ50」「スカイライン」に搭載したほか、車両後部のカメラで撮影した自車後方の映像を表示する「スマート・ルームミラー」を2014年3月にジュネーブモーターショーで初公開した。

また、車両構造、コンポーネント、部品の大規模共用による量産効果を飛躍的に向上させる技術として2012年に発表した新世代車両設計技術「CMF（コモン・モジュール・ファミリー）」を、米国市場の「ログ」、日本市場の「エクストレイル」、欧州市場の「キャシュカイ」に初採用した。

当社グループは、日産パワー88達成を目指し、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

*1：「デイズ」29.2km/L（JC08モード）、全高1550mm以上の軽ハイトワゴン

*2：「インフィニティQX60」26mpg（シティ・ハイウェイ走行のコンビモード）、7人乗りthe Ward's 2013 高級大型SUVセグメント

*3：「ノート」4.3L/100km（マニュアルトランスミッション採用モデル、欧州燃費基準）、Bセグメントガソリン車

*4：「キャシュカイ」5.6L/100km（ガソリン車、欧州燃費基準）、3.8L/100km（ディーゼルガソリン車、同基準）、ガソリン車・ディーゼルガソリン車のクロスオーバーSUVセグメント

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものである。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月26日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上している。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

② 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎として翌期以降保証期間内の費用見積り額を計上している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けているが、実際の製品の不具合等により発生した保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

③ 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 経営成績の分析

(販売状況)

当連結会計年度のグローバル全体需要は前年度比4.8%増の8,311万台となった。当社グループのグローバル販売台数は、全体需要の伸びを上回る5.6%増の518万8千台に達し、グローバル市場占有率は6.2%となった。

日本国内の全体需要は前年度比9.2%増の569万台となった。当社グループの販売台数は全体需要の伸びを上回る前年度比11.1%増の71万9千台を販売し、市場占有率は12.6%となった。デイズ・シリーズとコモン・モジュール・ファミリー(CMF)採用モデルの第一弾 新型「エクストレイル」が大きく貢献した。

会計年度が暦年ベースの中国で、当社グループは市場の拡大を上回る成長を果たした。中国の全体需要は前年度比14.0%増の2,075万台となった。当社グループの販売台数は前年度比7.2%増の126万6千台に達した。尚、前連結会計年度の台数から東風汽车有限公司の中・重型商用車関連事業の一部を譲渡した影響を考慮すると当社グループの販売台数は前年度比17.2%増となった。上期は諸島問題の影響を受けたものの、「キャッシュカイ」と新型「シルフィ」が、「ヴェヌーシア」「インフィニティ」ブランドの新型車とともに、販売の増加に貢献している。

北米でも、飛躍的に販売を伸ばした。米国の全体需要は前年度比6.4%増の1,565万台となったが、当社グループの販売台数は前年度比13.0%増の128万5千台に達した。好調な新型「ローグ」と「アルティマ」が大きく貢献している。

カナダの全体需要は前年度比4.6%増の170万台となった。当社グループの販売台数は全体需要の伸びを上回る前年度比20.9%増の9万6千台となった。新型「ローグ」が販売の勢いに寄与している。

メキシコでは、引き続きトップブランドの地位を維持しており、市場占有率は24.9%、販売台数は26万5千台を記録した。メキシコの販売ランキングトップテンの内、5車種は日産車で、メキシコ日産はCSI(顧客満足度調査)で1位を獲得している。

市場回復の勢いが増している、ロシアを含む欧州では、全体需要は前年度比1.8%増の1,749万台となったが、当社グループの販売台数は前年度比2.4%増の67万6千台となり、市場占有率は3.9%を維持している。

日本、中国、北米、そして欧州で販売が増加する一方、不利な為替変動、政策変更、そして財政の影響を受けたアジア・オセアニアと中南米を中心としたその他の市場では、販売が不安定であった。

その他市場の当社グループの販売台数は前年度比8.5%減の87万9千台に留まった。アジアとオセアニアでは前年度比17.8%減の36万3千台となり、中南米では前年度比16.1%減の18万6千台となった。一方、中東の販売台数は前年度比22.5%増の22万6千台となり、その他市場での台数減の一部を補った。

しかしながら、新興市場では、成功の兆しが見えはじめている。インドでは、先日、新型「ダットサンG0」を発売し、新型「テラノ」も高く評価されている。

当社のグローバル販売は、特定の新興国市場で不安定な状況にあるものの、全体的にはポジティブな結果となった。

(業績)

① 売上高

連結売上高は前連結会計年度に対し1兆7,452億円増加し、10兆4,825億円となった。主な増収要因は、円高是正と販売台数増である。

② 営業利益

連結営業利益は4,984億円となり、前連結会計年度の営業利益に対し596億円の増益となった。

営業利益の増減要因は、主として米ドルに対する円高修正による為替変動、購買コスト削減、台数増加による増益を、販売費、商品性向上・品質関連コストの増加による減益が一部相殺したことによるものである。

③ 営業外損益

連結営業外損益は288億円の収益となり、前連結会計年度の656億円の収益に対し、368億円悪化した。これは主に、受取利息が58億円増加したものの、前連結会計年度の為替差益191億円が、当連結会計年度では為替差損131億円へと悪化したこと、デリバティブ損失が増加したことによるものである。

④ 特別損益

連結特別損益は22億円の収益となり、前連結会計年度の171億円の損失に対し、193億円改善した。これは主に、退職給付信託設定益の計上などにより、特別利益が118億円増加し、減損損失の減少などにより、特別損失が75億円改善したことによるものである。

⑤ 法人税等

法人税等は1,151億円となり、前連結会計年度に比べ92億円の減少となった。

⑥ 少数株主利益

少数株主利益は253億円となり、前連結会計年度に比べ34億円の増加となった。

⑦ 当期純利益

連結当期純利益は3,890億円となり、前連結会計年度の3,411億円から479億円の増加となった。

⑧ 自動車事業実質有利子負債

当連結会計年度末現在の自動車事業における手元資金は有利子負債額を上回り、1兆159億円のキャッシュ・ポジションとなった。

⑨ 自動車事業フリーキャッシュ・フロー

当連結会計年度における自動車事業フリーキャッシュ・フローは1,997億円のプラスとなった。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により7,281億円増加、投資活動により1兆804億円減少、財務活動により3,969億円増加した。また、現金及び現金同等物に係る換算差額により749億円増加し、連結範囲の変更に伴い13億円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し1,208億円(17.0%)増加の8,327億円となった。

営業活動

営業活動によって生み出された資金は7,281億円となり、前連結会計年度の4,123億円の収入に対し3,158億円増加した。これは主として、税金等調整前当期純利益の増加に加え仕入債務が減少から増加に転じたことによるものである。

投資活動

投資活動による支出は1兆804億円となり、前連結会計年度の8,380億円の支出に対し2,424億円増加した。これは主として、リース車両の取得による支出の増加によるものである。

財務活動

財務活動によって生み出された資金は3,969億円となり、前連結会計年度の4,338億円の収入に対し369億円減少となった。これは主として、配当金の支払額が増加したことによるものである。

2 財務政策

当社グループは、当社財務部にグローバルトレジャラーの機能を持たせ、全世界のグループ会社の財務活動を一括して管理している。またグローバル・キャッシュ・マネジメントにより資金効率を最大限に高める活動を行っている。

当社グループは、研究開発活動、設備投資及び金融事業に投資するために、適切な資金確保を行い、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としている。

金融市場の急激な環境変化などにより、資金の流動性には注視が必要であるが、当社グループは、現金及び現金同等物に加え、世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。

当社グループによる無担保資金調達に係わるコスト及びその発行の可否は、一般に当社グループに関する信用格付けによっている。現在、当社グループの信用格付けは投資適格のレベルとなっているが、これらの格付けは当社グループの債券の売買・保有を推奨するものではない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立のために、当連結会計年度において全体で5,363億円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
横浜工場	神奈川県 横浜市神奈川区 及び鶴見区	自動車部品 製造設備	505,434	370	24,741	31,294	2,330	58,735	2,474 (547)
追浜工場 (総合研究所含む)	神奈川県 横須賀市	自動車 製造設備	1,844,577	29,150	30,523	20,723	4,373	84,769	2,684 (280)
栃木工場	栃木県 上三川町	自動車 製造設備	2,926,049	4,443	20,560	35,528	9,878	70,410	4,257 (801)
日産自動車九州㈱ (注1)	福岡県 苅田町	自動車 製造設備	2,355,196	29,849	31,711	22,673	4,733	88,966	110 (14)
いわき工場	福島県 いわき市	自動車部品 製造設備	207,493	3,862	7,018	7,059	1,073	19,012	502 (132)
本社部門他	神奈川県 厚木市及び 伊勢原市	開発研究設備	1,356,489	25,426	76,797	44,862	19,132	166,218	9,123 (659)
	神奈川県 横浜市西区	本社事務所	10,000	6,455	21,391	763	5,797	34,407	1,730 (158)

(注) 1 全ての設備を当社製品の製造委託先である日産自動車九州㈱に貸与している。

2 主な所在地を記載している。

3 各工場には隣接する福利厚生施設、製品保管設備、実験設備並びに当該従業員が含まれている。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
ジャトコ㈱	富士 事業所他	静岡県 富士市他	自動車部品 製造設備	1,094,981	16,646	26,043	52,965	8,404	104,058	5,648 (916)
日産車体㈱	湘南 工場他	神奈川県 平塚市他	自動車 製造設備	803,879	14,426	11,438	23,079	17,908	66,851	1,988 (288)
愛知機械工業㈱	熱田 工場他	愛知県 名古屋市 熱田区他	自動車部品 製造設備	401,972	27,373	9,088	19,512	4,062	60,035	1,818 (136)
カルソニック カンセイ㈱	群馬工場 他	群馬県 邑楽町他	自動車部品 製造設備	608,677	14,966	14,035	11,815	3,429	44,245	3,600 (135)
日産ネットワーク ホールディングス㈱	本社他	神奈川県 横浜市他	自動車販売 施設他	3,111,654	371,483	73,666	97	2,053	447,299	12 (-)

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
北米日産会社	自動車 及び 部品製造 工場他	アメリカ テネシー州スマーナ 市、ミシシッピ州キ ヤントン市他	自動車及び 部品の製造 設備他	26,156,575	6,861	75,479	122,132	189,562	394,034	11,381 (8)
メキシコ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	メキシコ モレーロス州、メキ シコ州、アグアス・ カリエンテス州	自動車及び 部品の製造 設備他	7,069,527	10,201	28,069	50,305	85,149	173,723	11,575 (3,444)
日産モトール・ イベリカ会社	自動車 及び 部品製造 工場	スペイン バルセロナ市、マド リッド市他	自動車及び 部品の製造 設備	700,067	422	19,972	14,068	41,247	75,708	4,187 (676)
英国日産自動車製 造会社	自動車 及び 部品製造 工場	イギリス タイン・アンド・ウ ェア州 サンダーランド市	自動車及び 部品の製造 設備	2,861,491	1,854	19,469	40,226	67,445	128,993	5,655 (1,935)
ルノー日産オート モーティブインデ ィア社	自動車 及び 部品製造 工場	インド カーンチプラム県オ ラガダム	自動車及び 部品の製造 設備	2,468,582	3,271	15,750	48,740	6,296	74,057	6,259 (-)
タイ日産自動車会 社	自動車 及び 部品製造 工場	タイ サムットプラカーン 県バンサソーン市	自動車及び 部品の製造 設備	995,164	1,015	1,659	6,049	50,835	59,559	3,836 (41)
ロシア日産自動車 製造会社	自動車 及び 部品製造工 場	ロシア サントペテルブル グ市	自動車及び 部品の製造 設備	1,650,603	493	10,100	16,923	32,993	60,509	2,315 (49)
ブラジル日産自動 車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	ブラジル リオデジャネイロ州 レゼンデ	自動車及び 部品の製造 設備他	—	—	625	1,611	71,982	74,218	1,919 (-)

(注) 上記の他、主要な借用設備として以下のものがある。

借用中の主な設備の内容

会社名	事業所名 (摘要)	所在地	借用先	科目	数量(㎡)	賃借料又は リース料 (千円/月)
日産自動車㈱	情報システ ムセンター	神奈川県厚木市	富士通㈱	建物	24,564	78,592
日産モトール・イベリカ会社	工場敷地 (一部)	スペイン バルセロナ市	ソナフランカ 工業用地組合	土地	518,000	19,831

(注) 1 賃借料に消費税等は含まれていない。

2 借用中の設備に属する主な従業員は上記「主要な設備の状況」に含めて記載している。

報告セグメント内訳

報告セグメント	帳簿価額						従業員数 (人)
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
販売金融事業	16,535	0	112	1,868,779	54,482	1,923,373	2,295 (68)

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)においては、当社グループで5,250億円の設備投資を計画しており、この設備投資に関わる所要資金は自己資金で充当する予定である。

(2) 除却、売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	4,520,715,112	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	4,520,715,112	4,520,715,112	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	77,984個	77,984個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,798,400株	7,798,400株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	78,218個	78,218個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,821,800株	7,821,800株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)	152,600円(1株当たり1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円	発行価格 1,526円 資本組入額 763円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	6,500個	6,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	650,000株	650,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり1,333円)	133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円	発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第6回新株予約権(平成19年12月21日発行)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	3,600個	3,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり1,205円)	120,500円(1株当たり1,205円)
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	発行価格 1,205円 資本組入額 603円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第7回新株予約権(平成20年5月16日発行)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	29,558個	29,558個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	2,955,800株	2,955,800株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり975円)	97,500円(1株当たり975円)
新株予約権の行使期間	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円	発行価格 975円 資本組入額 488円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

④ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑤ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑥の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 (注)	3,670	4,520,715	1,257	605,813	1,257	804,470

(注) 転換社債の株式転換による増加

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	163	77	1,375	766	299	251,293	253,973	—
所有株式数 (単元)	—	6,516,063	680,946	857,747	33,103,203	35,846	4,006,991	45,200,796	635,512
所有株式数 の割合(%)	—	14.42	1.51	1.90	73.24	0.07	8.86	100.00	—

(注) 自己株式30,811,635株は「個人その他」に308,116単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ルノー エヌエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	13-15 QUAI ALPHONSE LE GALLO 92100 BOULOGNE BILLANCOURT FRANCE (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,962,037	43.40
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン スペ シャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) (注)1	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	144,927	3.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	98,616	2.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	97,340	2.15
GIC PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	66,028	1.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	65,888	1.46
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	55,813	1.23
モックスレイ・アンド・カンパ ニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N. Y. 10017-2070 U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	41,779	0.92
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	37,970	0.84
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	37,075	0.82
計	—	2,607,473	57.67

(注) 1 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバーワン名義となっているが、このうち140,142千株をダイムラーAGの完全子会社であるダイムスペインS.L.が実質的に所有している。

2 アライアンス・バーンスタイン株式会社より大量保有報告書等の写しの送付があり、平成21年8月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書等の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタ イン・エル・ピー	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105 U. S. A.	182,229	4.03
アクサ・ローゼンバーク証券投 信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	18,471	0.41
アライアンス・バーンスタ イン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	10,745	0.24
計	—	211,445	4.68

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,811,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 266,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,489,001,200	44,890,012	—
単元未満株式	普通株式 635,512	—	—
発行済株式総数	4,520,715,112	—	—
総株主の議決権	—	44,890,012	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式35株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	30,811,600	—	30,811,600	0.68
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2-21	105,600	—	105,600	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37,800	37,600	75,400	0.00
日産プリンス香川販売(株)	香川県善通寺市生野町1037	35,200	—	35,200	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1-1-8	4,800	100	4,900	0.00
エヌデーシー(株)	千葉県習志野市実籾2 -39-1	45,600	—	45,600	0.00
計		31,040,600	37,800	31,078,400	0.69

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：神奈川県横浜市西区高島1-1-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。

(100株未満は切捨てて表示している。)

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は、平成13年改正旧商法及び会社法の規定に基づき、当社並びに当社子会社及び関連会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21に基づく制度

< 第105回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	131,500個
株式の数	13,150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり 1,119円) ※
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から平成26年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第106回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成17年 6月21日
付与対象者	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	130,750個
株式の数	13,075,000株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり 1,526円) ※
新株予約権の行使期間	平成20年 5月 9日から平成27年 6月20日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく制度

< 第107回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成18年 6 月27日
付与対象者	当社使用人 23人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	6,800個
株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり 1,333円) ※
新株予約権の行使期間	平成21年 5 月 9 日から平成28年 6 月26日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。</p> <p>④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第108回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成19年 6月20日
付与対象者	当社使用人 12人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	3,600個
株式の数	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり 1,205円) ※
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日から平成29年 6月19日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。</p> <p>④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第108回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成19年 6 月20日
付与対象者	当社使用人 121人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	36,200個
株式の数	3,620,000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり 975円) ※
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月17日から平成30年 4 月23日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>④ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑥の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10	9
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式)	125	126	—	—
保有自己株式数	30,812	—	30,813	—

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式及び新株予約権等の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、世界的に競争力のある配当水準が日産の戦略であり、株主の皆様との関係においても重要な鍵であると考えている。

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当金は1株あたり15円、期末配当金は1株あたり15円とした結果、年間で1株あたり30円となった。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開の備え及び研究開発費用等に投入して行く予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月1日 取締役会決議	62,873百万円	15円
平成26年6月24日 定時株主総会決議	62,877百万円	15円

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	826	894	898	1,034	1,250
最低(円)	357	600	614	639	824

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,029	992	942	974	943	923
最低(円)	945	850	858	882	824	842

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼社長	最高経営 責任者	カルロス ゴーン	昭和29年3月9日生	平成8年10月 " 8年12月 " 11年6月 " 12年6月 " 13年6月 " 15年6月 " 17年4月 " 20年6月 " 21年5月	ルノー入社 同社上席副社長 当社取締役、最高執行責任者 当社取締役社長、最高執行責任者 当社取締役社長、最高経営責任者 当社取締役共同会長兼社長、最高 経営責任者 ルノー取締役社長兼最高経営責任 者 ルノー・日産会社取締役社長兼会 長(現) 当社取締役会長兼社長、最高経営 責任者(現) ルノー取締役会長兼社長兼最高経 営責任者(現)	平成25 年6月 から2 年	3,117
代表取締役	CCO	西川 廣人	昭和28年11月14日生	昭和52年4月 平成12年10月 " 15年4月 " 17年4月 " 17年6月 " 18年5月 " 25年4月 " 26年4月	当社入社 当社購買企画部長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(執行役員) ルノー取締役(現) 当社取締役、副社長(執行役員)、 CCO 当社取締役、CCO(執行役員)(現)	平成25 年6月 から2 年	6
代表取締役	副会長	志賀 俊之	昭和28年9月16日生	昭和51年4月 平成11年7月 " 12年4月 " 17年4月 " 17年6月 " 25年11月	当社入社 当社企画室長 アライアンス推進室長 当社常務(執行役員) 当社最高執行責任者 当社取締役、最高執行責任者 当社取締役、副会長(執行役員)(現)	平成25 年6月 から2 年	97
代表取締役	専務	グレッグ ケリー	昭和31年9月15日生	昭和63年3月 平成5年8月 " 12年4月 " 17年10月 " 20年4月 " 21年4月 " 24年6月 " 26年4月	北米日産会社入社 同社人事部ダイレクター 同社人事部シニア・ダイレクター 同社バイス・プレジデント、人 事・組織開発担当 当社執行役員 当社常務(執行役員) 当社取締役、常務(執行役員) 当社取締役、専務(執行役員)、ア ライアンスEVP(現)	平成25 年6月 から2 年	1
取締役	副社長	坂本 秀行	昭和31年4月15日生	昭和55年4月 平成17年4月 " 20年4月 " 24年4月 " 26年4月 " 26年6月	当社入社 当社第三車両開発主管 当社執行役員 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(執行役員) (現)	平成26 年6月 から1 年	17
取締役	副社長	松元 史明	昭和33年12月8日生	昭和56年4月 平成14年4月 " 15年4月 " 22年4月 " 26年4月 " 26年6月	当社入社 当社生産事業NPW推進部主管 当社生産事業NPW推進部部长 東風汽車有限公司社長 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(執行役員) (現)	平成26 年6月 から1 年	3
取締役		山下 光彦	昭和28年4月17日生	昭和54年4月 平成13年2月 " 14年4月 " 16年4月 " 17年4月 " 17年6月 " 26年4月	当社入社 当社第一車両開発部長 日産テクニカルセンターノースア メリカ会社社長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(執行役員) 当社取締役(現)	平成25 年6月 から2 年	77
取締役		ジャン パプティステ ドゥザン	昭和21年9月7日生	昭和57年9月 平成4年1月 " 21年6月	ルノー入社 ルノーSVP 当社取締役(現)	平成25 年6月 から2 年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役		バルナール レイ	昭和21年9月6日生	昭和63年 平成10年 " 11年4月 " 12年4月 " 19年4月 " 23年11月 " 26年6月	ルノープロジェクトダイレクター 同社国際部担当役員 当社VP 当社常務(執行役員) ルノーSVP 同社退社 当社取締役(現)	平成26 年6月 から1 年	0
監査役	常勤	今津英敏	昭和24年5月15日生	昭和47年4月 平成10年4月 " 14年4月 " 19年4月 " 19年6月 " 26年4月 " 26年6月	当社入社 当社生産技術本部車体技術部長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(執行役員) 当社取締役 当社監査役(現)	平成26 年6月 から4 年	58
監査役	常勤	中村利之	昭和26年7月26日生	昭和49年4月 平成10年6月 " 14年4月 " 15年4月 " 16年6月 " 17年6月 " 18年4月 " 18年6月	㈱横浜銀行入行 同行融資部長 同行執行役員川崎支店長 同行常務執行役員川崎支店長兼川 崎・横浜北ブロック営業本部長 同行代表取締役、COO(最高執行責 任者) 同行代表取締役(営業推進本部担 当)、CS向上本部長、営業推進本 部長 同行取締役 当社監査役(現)	平成26 年6月 から4 年	21
監査役	常勤	永井素夫	昭和29年3月4日生	昭和52年4月 平成11年12月 " 14年4月 " 19年4月 " 23年4月 " 23年6月 " 26年6月	㈱日本興業銀行入行 同行統合リスク管理部副部長 ㈱みずほコーポレート銀行統合リ スク管理部部長 同行常務執行役員 みずほ信託銀行㈱副社長執行役員 同行取締役副社長兼副社長執行 役員 当社監査役(現)	平成26 年6月 から4 年	—
監査役	非常勤	安藤重寿	昭和17年3月30日生	昭和39年4月 平成2年6月 " 5年12月 " 8年6月 " 11年7月 " 13年6月 " 14年11月 " 16年6月 " 22年6月 " 24年6月	㈱三和銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 東洋興業㈱取締役社長 日本信販㈱取締役副社長 同社取締役会長 日立造船㈱取締役会長 同社相談役(現) 当社監査役(現)	平成24 年6月 から4 年	5
計							3,403

(注) 1 取締役ジャン バプティステ ドゥザンは社外取締役である。
2 監査役中村利之、永井素夫及び安藤重寿は社外監査役である。
3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。
執行役員は51名で、上記記載の取締役 カルロス ゴーン、西川廣人、志賀俊之、グレッグ ケリー、坂本秀行、松元史明の6名の他に、CPL0 アンディ パーマー、最高財務責任者 ジョセフ ピーター、CPO トレバーマン、副社長 片桐隆夫、同 ホセ ムニョス、同 中村公泰、同 山口豪、同 木村昌平、専務執行役員 中村史郎、同 川口均、同 山内康裕、同 櫻井亮、同 ヨハン ダ ネイシン、同 浅見孝雄、同 関潤、同 ホセル イス バルス、同 秦孝之、同 ポール ウィルコックス、常務執行役員 星野朝子、同 行徳セルソ、同 田川丈二、同 平井敏文、同 廣瀬淳、同 豊増俊一、同 ヴァンサン コベ、同 高橋雄介、同 軽部博、同 太田憲男、同 ラケッシ コッチャ、同 長谷川亨、同 加藤顕央、同 立石昇、同 ルー ドゥ・ブリース、同 トニー レイドン、同 中畔邦雄、同 安德光郎、同 アルン バジヤージュ、同 藤本直也、同 平井俊弘、同 ハリ ナダ、同 長岡宏、同 大伴彰裕、同 アトゥール パスリチャ、同 浦西信哉、フェロー 久村春芳の45名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、当社の経営の最重要課題の一つである。当社のコーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の責任の明確化であり、当社は、株主及び投資家に向けて明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早く、また高い透明性をもって開示している。これによって経営陣の責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスの充実を図っている。

① 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・機動性の向上と責任体制の明確化を図り、かつ取締役の業務執行に対して適切な監督、監査を行うため、取締役会による監督と監査役による監査を行う体制と執行役員制度を採用している。

取締役会は、会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っている。取締役は9名で構成され、うち1名は社外取締役である。効率的かつ機動的な経営を行うために、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。さらに、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置している。

また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成される監査役会を設置している。監査役のうち3名が常勤監査役であり、また独立性の高い監査役2名を確保している。

(2) 内部統制システムの整備状況

当社は、社内外に対して透明性の高い経営を重視するとともに、明確なコミットメントを達成するための一貫性のある効率的な経営を目指している。この基本理念の下、当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制全般について担当する取締役を置いている。その体制の概要及びその整備状況は以下のとおりである。

i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っている。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査している。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。
- ③ 事業戦略、重要な取引・投資などの会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、並びに会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する別のコミッティを設置している。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置している。
- ⑤ クロス・ファンクション活動(機能横断的活動)を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)を置いている。CFTは、会社が取組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案している。
- ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備している。
- ⑦ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っている。

ii) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図っている。
- ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させている。
- ③ 当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底している。
- ④ 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。

- ⑤ 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
 - ⑥ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置している。
 - ⑦ 内部通報制度を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能としている。
 - ⑧ 社内規程を整備している。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行っている。
 - ⑨ 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化するべく努めている。
 - ⑩ 当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行っている。
 - ⑪ 当社・ルノー間のアライアンスに関する活動については、両社で共同運営する機能に関するものも含め、当社の取締役会、エグゼクティブコミッティ、関係する執行役員の指揮、監督のもとに行っている。また、関連する意思決定は、権限基準に基づき、当社の取締役会、執行役員、または従業員が法令を順守し行っている。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動している。
 - ② 全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理のためのマニュアルを策定する等具体的対策を講じている。
 - ③ 全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じている。
- iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理している。
 - ② 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理している。
 - ③ これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとしている。
 - ④ 「情報セキュリティーポリシー」及び「グローバル情報管理ポリシー」を整備し、情報の適切な保管・管理を徹底のうえ、情報の漏洩や不適切な利用を防止している。さらに、情報セキュリティー委員会を設置し、全社的な情報セキュリティーを総合的に管理するとともに、情報セキュリティーに関する意思決定を行っている。
- v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置している。
 - ② マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保している。
 - ③ 各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定している。

- ④ グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図っている。グローバル・コンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組んでいる。また、グループ会社でも内部通報制度を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備している。
- ⑤ 当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施している。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行っている。
- ⑥ 当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行っている。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行している。
 - ② 監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得ている。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施している。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告している。
 - ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応している。
 - ④ 内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告している。
- viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化している。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行っている。
 - ② 社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っている。

(3) 責任限定契約の内容及び概要(会社法第427条第1項に規定する契約)

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となる。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部署として、独立した組織であるグローバル内部監査機能(当社13名、グローバルで80名)を設置している。各地域では統括会社に設置された内部監査部署が担当しており、具体的な監査活動をChief Internal Audit Officerが統括することにより、グループ・グローバルに有効かつ効率的な内部監査を行っている。

監査は、チーフコンペティティブオフィサーミーティングで承認された監査計画に基づき実施され、その結果を関係役員へ報告している。また、監査役に対しても定期的に監査結果を報告している。

各監査役は、監査役会が定めた当社監査役監査基準及び監査方針に従い、取締役の職務の執行を監査している。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフを配置している。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から定期的かつ随時に業務報告を聴取する等を行い、取締役の職務執行を監査している。監査役は代表取締役とも定期的に会合を持ち、幅広く意見を交換している。

監査役会では、監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めている。また、監査役は、定期的に内部監査部署から、監査計画及び監査実施結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い監査の参考としている。さらに、監査役は会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認している。これらの監査役の監査体制や内部統制部署及び会計監査人との相互連携については、社外監査役とその他の監査役において違いはない。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

社外取締役ジャン パプティステ ドゥザンはルノーの上席副社長であった。同氏本人と当社との間には、当事業年度において特別な利害関係はない。ルノーと当社との間には、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約が存在し、当事業年度末時点で同社は当社の株式を43.4%(発行済株式総数に対する所有株式数の割合)所有し、当社はルノーの株式を15.0%(発行済株式総数に対する所有株式数の割合)所有している。また、2名がルノー、日産両社の取締役を兼務するとともに、ルノーの出身者1名が当社の取締役に就任している。ルノーとの間には、当事業年度において、自動車部品の販売や購入等の取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、同社と当社との間にはその他の利害関係はない。

社外取締役は、ルノーとの提携の効果の創出及び経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、広範かつ高度な視野から当社の事業に対して助言を受けるため、選任している。

各社外監査役本人と当社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役中村利之は株式会社横浜銀行の代表取締役であった。同行と当社の間には当事業年度において、預金、借入等の取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、同行と当社の間にはその他の利害関係はない。

社外監査役永井素夫は株式会社みずほコーポレート銀行(現：株式会社みずほ銀行)の常務執行役員、みずほ信託銀行株式会社の取締役副社長兼副社長執行役員であった。株式会社みずほ銀行と当社の間には、預金、借入等の取引関係が存在するが取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。みずほ信託銀行株式会社と当社の間には、当事業年度において、預金等の取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。

社外監査役安藤重寿は日本信販株式会社(現：三菱UFJニコス株式会社)の取締役会長、日立造船株式会社取締役会長であった。三菱UFJニコス株式会社と当社の間には、当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、同社と当社との間にはその他の利害関係はない。また、日立造船株式会社と当社との間には利害関係はない。

社外監査役は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、職務を遂行できるものと判断し、選任している。

各社外役員が所有する当社の株式の数は、「5 役員の状況」に記載している。

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2に規定されている基準)を参考にしており、当社は、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外役員の確保に努めている。

④ 役員の報酬等

当社の取締役に対する報酬は、平成15年6月19日開催の第104回定時株主総会において決議されたとおり、確定額金銭報酬と株価連動型インセンティブ受領権から構成されている。確定額金銭報酬は、平成20年6月25日開催の第109回定時株主総会の決議により年額29億9,000万円以内とされており、その範囲内で、企業報酬のコンサルタント、タワーズワトソン社による大手の多国籍企業の役員報酬のベンチマーク結果を参考に、個々の役員の会社業績に対する貢献により、それぞれの役員報酬が決定される。

一方、株価連動型インセンティブ受領権は、当社の持続的な利益ある成長に対する取締役の意欲を一層高めることを目的としており、会社のビジネスプランに直接連動した目標を達成することにより付与される。株価連動型インセンティブ受領権は、平成25年6月25日開催の第114回定時株主総会の決議により、年間付与総数を当社普通株式600万株相当数を上限としている。

監査役に対する報酬は、平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会の決議により年額1億2,000万円以内とされており、その範囲内で監査役がより安定的に透明性の高い監査機能を果たすことを促進することを基本とした運用を行っている。

当事業年度の取締役及び監査役に支払われた報酬は以下の通りである。

<役員区分ごとの報酬等の総額等>

(単位：百万円)

区分	総報酬	金銭報酬	株価連動型 インセンティブ 受領権	人数
取締役（社外取締役を除く）	1,704	1,653	51	8
監査役（社外監査役を除く）	29	29	—	1
社外役員	72	72	—	4

<役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者>

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	総報酬	金銭報酬	株価連動型 インセンティブ 受領権
カルロス ゴーン	取締役	当社	995	995	—
西川 廣人	取締役	当社	135	120	15
コリン ドッジ	取締役	当社	165	165	—
山下 光彦	取締役	当社	109	96	13
今津 英敏	取締役	当社	109	96	13

(注) 株価連動型インセンティブ受領権の上記金額は平成26年3月31日時点の株価を用いて算定した公正価値に基づき、当事業年度に計上した会計上の費用を記載している。
この公正価値で、支払いが確定されたものではない。

<役員報酬の決定方法>

取締役の報酬については、取締役会議長が、各取締役の報酬について定めた契約、業績、第三者による役員に関する報酬のベンチマーク結果を参考に、代表取締役と協議の上、決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 41 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 189,547 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイムラーAG	16,448,378	84,794	戦略的協力関係の維持発展
ユニプレス(株)	5,273,000	11,358	自動車用部品取引の関係維持
タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324	5,829	生産、販売等の関係維持
(株)ミツバ	1,742,729	1,676	自動車用部品取引の関係維持
テルモ(株)	150,000	607	営業上の取引関係維持
(株)スターフライヤー	60,000	135	営業上の取引関係維持

(注) 当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め6社である。
 なお、タンチョン・モーターホールディングス(株)以下4社は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下である。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース(株)	1,750,000	5,055	グループ会社との関係維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイムラーAG	16,448,378	160,321	戦略的協力関係の維持発展
ルネサスエレクトロニクス(株)	25,000,000	19,675	自動車用部品取引の関係維持
タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324	6,550	生産、販売等の関係維持
(株)スターフライヤー	60,000	113	営業上の取引関係維持
(株)ミツバ	729	1	自動車用部品取引の関係維持

(注) 当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め5社である。
 なお、(株)スターフライヤー以下2社は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下である。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース(株)	1,750,000	4,555	グループ会社との関係維持
(株)ミツバ	1,742,000	2,950	自動車用部品取引の関係維持
ユニプレス(株)	31,700	58	自動車用部品取引の関係維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	業務執行社員 室橋 陽二
指定有限責任社員	業務執行社員 堀 健
指定有限責任社員	業務執行社員 伊藤 功樹
指定有限責任社員	業務執行社員 中村 昌之

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

※ 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士35名、その他44名であり、その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

⑦ 取締役の定数

当社は、6名以上の取締役をおく旨を定款で定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	476	18	475	45
連結子会社	450	36	440	43
計	926	54	915	88

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社の一部は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,420百万円、非監査業務に基づく報酬として194百万円支払っている。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社の一部は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,789百万円、非監査業務に基づく報酬として204百万円支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、英文開示書類の助言業務及び連結システム導入支援業務等である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSや内部統制に係る助言業務等である。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査役会による事前同意を受け、適切に決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めている。

(2) 国内において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき連結財務諸表等を適正に作成するため、社内規定を整備し、周知徹底に努めている。

(3) 国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務情報を作成するため、グループ内の統一会計基準書を作成し、連結会社に対して展開するとともに、これを補足するため会計処理上の特定の留意事項をまとめ、財務情報作成用のガイダンスとして随時閲覧できるようにしている。連結会社は現在、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、当社に提出している。これらはIFRSについて専門知識を有する社内の経理責任者によって分析的手法等に基づいてレビューされ、不備等があれば修正・再提出させるプロセスを構築している。

統一会計基準書は、定期的にIFRSの改訂に基づいて内容の更新を行うとともに、連結会社に通知し、重要な改訂については必要に応じて会計処理指示書の作成及び連結会社の経理担当者の教育を行っている。また、これらの活動に際しては、監査法人などが主催するIFRS対応のセミナー等への参加を通じ、社内における専門知識の蓄積に努めている。

また、国際会計基準審議会(IASB)が開催するラウンドテーブル・ワークショップへの参加、公開草案等に対するパブリックコメントへの応募などの機会を通じて、IFRSの基準改訂の動向の把握に努めるとともに、財務諸表作成者の立場から意見発信を行うことで、IFRSの基準の作成・改訂及び国際的な拡大に一定の貢献をしている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	604,357	822,863
受取手形及び売掛金	583,112	785,954
販売金融債権	※3, ※6 4,161,925	※3, ※6 5,033,558
有価証券	107,652	13,470
商品及び製品	663,889	769,676
仕掛品	97,952	94,386
原材料及び貯蔵品	283,418	287,789
繰延税金資産	244,133	210,395
その他	※6 511,744	※6 650,143
貸倒引当金	△43,664	△58,956
流動資産合計	7,214,518	8,609,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	600,336	615,127
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,265,006	※2 2,658,776
土地	644,656	642,932
建設仮勘定	250,858	337,635
その他（純額）	421,482	503,568
有形固定資産合計	※1, ※3 4,182,338	※1, ※3 4,758,038
無形固定資産	※3, ※4 75,446	※3, ※4 92,334
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 717,555	※5 930,293
長期貸付金	13,052	13,529
繰延税金資産	83,705	117,437
その他	158,420	185,047
貸倒引当金	△2,697	△2,553
投資その他の資産合計	970,035	1,243,753
固定資産合計	5,227,819	6,094,125
資産合計	12,442,337	14,703,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,168,584	1,511,910
短期借入金	※3 519,796	※3 706,576
1年内返済予定の長期借入金	※3 779,856	※3 910,546
コマーシャル・ペーパー	219,453	151,175
1年内償還予定の社債	181,336	226,590
リース債務	32,673	32,838
未払費用	598,890	693,438
繰延税金負債	116	316
製品保証引当金	80,311	93,151
その他	672,245	860,709
流動負債合計	4,253,260	5,187,249
固定負債		
社債	671,693	918,783
長期借入金	※3 2,352,170	※3 2,682,381
リース債務	22,795	23,580
繰延税金負債	555,249	605,140
製品保証引当金	89,021	105,884
退職給付引当金	164,672	-
退職給付に係る負債	-	216,583
その他	297,447	292,275
固定負債合計	4,153,047	4,844,626
負債合計	8,406,307	10,031,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	804,470	804,485
利益剰余金	3,252,876	3,526,646
自己株式	△149,549	△149,315
株主資本合計	4,513,611	4,787,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,897	81,630
繰延ヘッジ損益	△8,578	△7,015
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△13,945	△13,945
為替換算調整勘定	△780,137	△469,202
退職給付に係る調整累計額	-	△40,444
その他の包括利益累計額合計	△781,763	△448,976
新株予約権	2,415	2,401
少数株主持分	301,767	330,473
純資産合計	4,036,030	4,671,528
負債純資産合計	12,442,337	14,703,403

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	8,737,320	10,482,520
売上原価	※1,※2 7,289,987	※1,※2 8,636,063
売上総利益	1,447,333	1,846,457
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	214,076	289,098
サービス保証料	50,671	100,255
製品保証引当金繰入額	68,363	107,480
販売諸費	129,337	204,953
給料及び手当	311,139	354,908
退職給付費用	11,306	25,174
消耗品費	3,581	3,637
減価償却費	46,031	43,515
貸倒引当金繰入額	6,248	31,869
のれん償却額	2,104	1,814
その他	165,654	185,389
販売費及び一般管理費合計	※1 1,008,510	※1 1,348,092
営業利益	438,823	498,365
営業外収益		
受取利息	11,276	17,064
受取配当金	4,672	6,013
持分法による投資利益	80,186	78,815
為替差益	19,092	-
雑収入	8,796	9,254
営業外収益合計	124,022	111,146
営業外費用		
支払利息	26,312	28,677
退職給付会計基準変更時差異の処理額	9,947	9,075
デリバティブ損失	6,359	18,166
為替差損	-	13,063
雑支出	15,806	13,341
営業外費用合計	58,424	82,322
経常利益	504,421	527,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 10,775	※3 9,168
投資有価証券売却益	1,549	3,774
退職給付信託設定益	-	12,175
その他	2,945	2,011
特別利益合計	15,269	27,128
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,020	※4 1,694
固定資産廃棄損	8,247	11,456
減損損失	※5 12,280	※5 2,130
特別退職加算金	789	4,744
その他	10,021	4,915
特別損失合計	32,357	24,939
税金等調整前当期純利益	487,333	529,378
法人税、住民税及び事業税	86,065	131,990
法人税等調整額	38,229	△16,939
法人税等合計	124,294	115,051
少数株主損益調整前当期純利益	363,039	414,327
少数株主利益	21,922	25,293
当期純利益	341,117	389,034

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	363,039	414,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,502	52,417
繰延ヘッジ損益	△3,019	790
為替換算調整勘定	308,903	205,966
持分法適用会社に対する持分相当額	51,435	123,033
その他の包括利益合計	※1 358,821	※1 382,206
包括利益	721,860	796,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	682,486	762,268
少数株主に係る包括利益	39,374	34,265

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	605,814	804,470	3,009,090	△149,542	4,269,832	16,979	△5,108
会計方針の変更による 累積的影響額							
遡及処理後当期首残高	605,814	804,470	3,009,090	△149,542	4,269,832	16,979	△5,108
当期変動額							
剰余金の配当			△94,306		△94,306		
当期純利益			341,117		341,117		
自己株式の取得				△7	△7		
自己株式の処分							
連結範囲の変動			△181		△181		
持分法の適用範囲の 変動			△2,843		△2,843		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						3,918	△3,470
当期変動額合計			243,787	△7	243,780	3,918	△3,470
当期末残高	605,814	804,470	3,252,876	△149,549	4,513,611	20,897	△8,578

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△13,945	△1,121,059	—	△1,123,133	2,415	300,883	3,449,997
会計方針の変更による 累積的影響額						△35,223	△35,223
遡及処理後当期首残高	△13,945	△1,121,059	—	△1,123,133	2,415	265,660	3,414,774
当期変動額							
剰余金の配当							△94,306
当期純利益							341,117
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							
連結範囲の変動							△181
持分法の適用範囲の 変動							△2,843
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		340,922		341,370		36,107	377,477
当期変動額合計		340,922		341,370		36,107	621,257
当期末残高	△13,945	△780,137	—	△781,763	2,415	301,767	4,036,030

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	605,814	804,470	3,252,876	△149,549	4,513,611	20,897	△8,578
当期変動額							
剰余金の配当			△115,265		△115,265		
当期純利益			389,034		389,034		
自己株式の取得				△11	△11		
自己株式の処分		15		245	260		
連結範囲の変動							
持分法の適用範囲の 変動							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						60,733	1,563
当期変動額合計		15	273,770	234	274,019	60,733	1,563
当期末残高	605,814	804,485	3,526,646	△149,315	4,787,630	81,630	△7,015

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△13,945	△780,137	—	△781,763	2,415	301,767	4,036,030
当期変動額							
剰余金の配当							△115,265
当期純利益							389,034
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							260
連結範囲の変動							
持分法の適用範囲の 変動							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		310,935	△40,444	332,787	△14	28,706	361,479
当期変動額合計		310,935	△40,444	332,787	△14	28,706	635,498
当期末残高	△13,945	△469,202	△40,444	△448,976	2,401	330,473	4,671,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	487,333	529,378
減価償却費（リース車両除く固定資産）	329,459	364,926
減価償却費（長期前払費用）	18,836	24,086
減価償却費（リース車両）	219,155	288,276
減損損失	12,280	2,130
退職給付信託設定益	—	△12,175
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,283	12,160
リース車両残価損失純増減（△は益）	12,378	11,633
受取利息及び受取配当金	△15,948	△23,077
支払利息	84,025	101,451
持分法による投資損益（△は益）	△80,186	△78,815
固定資産売却損益（△は益）	△9,755	△7,474
固定資産廃棄損	8,247	11,456
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,520	△3,774
売上債権の増減額（△は増加）	104,140	△173,228
販売金融債権の増減額（△は増加）	△550,158	△587,060
たな卸資産の増減額（△は増加）	△14,804	△38,057
仕入債務の増減額（△は減少）	△93,228	334,367
退職給付会計基準変更時差異の処理額	9,947	9,075
退職給付費用	31,767	37,701
退職給付引当金の取崩による支払額	△44,287	—
退職給付に係る負債の取崩による支払額	—	△36,658
その他	△2,804	38,523
小計	498,594	804,844
利息及び配当金の受取額	15,814	20,654
持分法適用会社からの配当金の受取額	59,966	98,907
利息の支払額	△86,847	△99,861
法人税等の支払額	△75,270	△96,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,257	728,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額（△は増加）	△25	△3,360
固定資産の取得による支出	△455,703	△551,808
固定資産の売却による収入	59,714	79,578
リース車両の取得による支出	△709,995	△1,004,141
リース車両の売却による収入	323,615	465,501
長期貸付けによる支出	△8,439	△1,292
長期貸付金の回収による収入	239	254
投資有価証券の取得による支出	△33,628	△37,617
投資有価証券の売却による収入	2,200	2,223
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入（△は支出）	15,106	△1,321
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入（△は支出）	—	972
拘束性預金の純増減額（△は増加）	△22,727	△8,628
その他	△8,404	△20,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	△838,047	△1,080,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	354,254	△19,920
長期借入れによる収入	1,122,914	1,373,644
社債の発行による収入	236,311	444,666
長期借入金の返済による支出	△952,033	△1,058,838
社債の償還による支出	△182,877	△181,628
少数株主からの払込みによる収入	9,514	9,599
自己株式の取得による支出	△7	△11
自己株式の売却による収入	—	127
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△52,941	△44,312
配当金の支払額	△94,306	△115,265
少数株主への配当金の支払額	△7,012	△11,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	433,817	396,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,550	74,850
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58,577	119,482
現金及び現金同等物の期首残高	652,944	711,901
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	548	1,333
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△168	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 711,901	※1 832,716

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 181社
- ・国内会社 72社
 - ・在外会社 109社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

ニュージーランド販売金融会社他2社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めた。前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であったジャトコ タイランド社他1社、及び持分法非適用非連結子会社であった英菲尼迪汽車有限公司については重要性が増加したことにより、持分法非適用関連会社であったサイアム・カルソニック社については株式の追加取得により、当連結会計年度より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった(株)日産サティオ奈良については保有株式を売却したことにより、ニッサンモーターインシュランス社については合併消滅により、日産汽車(中国)有限公司他1社については清算により、それぞれ連結の範囲から除外した。さらに、前連結会計年度では連結会社であった東風汽車有限公司については新会計基準の適用により、連結子会社であった岡山日産自動車(株)については保有株式の一部売却により子会社ではなくなったため、それぞれ連結の範囲から除外した。

- (2) 非連結子会社 117社
- ・国内会社 71社
日産マリーン(株)他
 - ・在外会社 46社
カルソニックカンセイ・スペイン社他

上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 60社
- ・非連結子会社 31社(国内18社、在外13社)
日産マリーン(株)、カルソニックカンセイ・スペイン社他

前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であったジャトコ タイランド社他1社については、重要性が増加したことにより当連結会計年度より連結子会社とした。

- ・関連会社 29社(国内19社、在外10社)
ルノー、東風汽車有限公司、日産東京販売ホールディングス(株)他

前連結会計年度では連結会社であった東風汽車有限公司については新会計基準の適用により、連結子会社であった岡山日産自動車については保有株式の一部売却により、前連結会計年度では持分法非適用関連会社であったアールエヌエスエフ持株会社については重要性が増加したことにより、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めた。

- (2) 持分法非適用会社 114社
- ・非連結子会社 86社
日産車体コンピュータサービス(株)他
 - ・関連会社 28社
台湾カルソニック社他

上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。

- (3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。

12月31日が決算日の会社

メキシコ日産自動車会社

エヌアールファイナンスメキシコ

エヌアールファイナンスサービス社

アプリーテジービー社

ロシア日産自動車製造会社

ウクライナ日産自動車会社

ブラジル日産自動車会社

ジヤトコメキシコ

裕隆日産汽車股份有限公司

日産(中国)投資有限公司

東風日産汽車金融有限公司

日産上海社

カルソニックカンセイ・メキシコ社

カルソニックカンセイ(中国)社

カルソニックカンセイ(広州)社

カルソニックカンセイ(無錫)社

カルソニックカンセイ(襄陽)社

カルソニックカンセイ(無錫)コンポーネンツ社

カルソニックカンセイ(広州)コンポーネンツ社

カルソニックカンセイツーリング(広州)

カルソニックカンセイ中国エンジニアリングセンター社

サイアム・カルソニック社

(2) 上記に記載した合計22社のうち、メキシコ日産自動車会社他7社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、裕隆日産汽車股份有限公司他13社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

リース資産の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

②製品保証引当金の計上基準

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

③退職給付引当金の計上基準

主として従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理している。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年～15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年～27年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用し、従業員の平均残存勤務期間あるいは従業員の平均余命期間にて費用処理している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理している。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年～15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年～27年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用し、従業員の平均残存勤務期間あるいは従業員の平均余命期間にて費用処理している。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引
 - ・ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等
- ③ヘッジ方針
提出会社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。
- ④ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。
平成22年4月1日以降に発生した負ののれん(負ののれん相当額)は、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
- (10) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。
- (11) 連結納税制度の適用
提出会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

1. 国際財務報告基準(IFRS) 第11号「共同支配の取決め」

一部海外関係会社において、国際財務報告基準(IFRS)第11号「共同支配の取決め」(平成23年5月12日)を当連結会計年度より適用している。これにより、提出会社の連結子会社である日産(中国)投資有限公司は、前連結会計年度まで国際会計基準(IAS)第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」を適用し、共同支配企業である東風汽車有限公司を比例連結していたが、当連結会計年度より持分法を適用している。

当該会計基準等の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ892,254百万円、82,768百万円、22,946百万円及び27,428百万円減少している。当期純利益に影響はない。前連結会計年度の連結貸借対照表は、総資産、負債及び純資産がそれぞれ363,322百万円、326,995百万円及び36,327百万円減少している。また、前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書における純資産の期首残高は、35,223百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響はない。

2. 国際会計基準(IAS) 第19号「従業員給付」

一部海外関係会社において、国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日)を当連結会計年度より適用している。これにより、数理計算上の差異、過去勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額等の認識方法の変更等を行っている。

当該会計基準等の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。当該会計基準等の適用が前連結会計年度に及ぼす影響は軽微である。また、前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書における純資産の期首残高に及ぼす影響はない。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微である。

3. 企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上している。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が216,583百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が40,444百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

1. 国内関係会社

(1) 企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び

企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」

① 概要

平成24年5月17日に公表された本会計基準等により、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

② 適用予定日

平成26年4月1日

③ 適用による影響

当該会計基準等の適用により、当社の連結貸借対照表上、平成26年度の期首において利益剰余金が概算で410億円減少する見込みである。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みである。

(2) 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」

企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」

企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」

企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」

企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」及び

企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」

① 概要

平成25年9月13日に公表された本会計基準等により、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正された。

② 適用予定日

現在検討中である。

③ 適用による影響

当該会計基準等の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中である。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「役員退職慰勞引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰勞引当金」に表示していた395百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 連結損益計算書

(1)前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「負ののれん発生益」及び「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「負ののれん発生益」及び「受取保険金」に表示していた110百万円及び1,082百万円は、「その他」として組み替えている。

(2)前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「特別退職加算金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた789百万円は、「特別退職加算金」として組み替えている。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

(1)前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(△は益)」及び「持分法適用会社からの配当金の受取額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記した。これは、主に会計方針の変更に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)第11号「共同支配の取決め」の適用により、前連結会計年度まで共同支配企業である東風汽車有限公司を比例連結していたが、当連結会計年度より持分法を適用していることによるものである。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、遡及適用後の前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△80,186百万円及び59,966百万円は、それぞれ「持分法による投資損益(△は益)」及び「持分法適用会社からの配当金の受取額」として組み替えている。

(2)前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん発生益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん発生益」に表示していた△110百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,447,501百万円	4,765,030百万円
(うち、リース資産(借主)の減価償却累計額)	157,699	132,528

2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース契約による資産(貸主)	1,541,516百万円	1,877,356百万円

3 ※3 担保資産及び対象となる債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
販売金融債権	1,392,350百万円 (1,380,594)	1,774,677百万円 (1,643,853)
有形固定資産	597,827 (523,878)	606,073 (491,295)
無形固定資産	9	83
計	1,990,186	2,380,833

(2) 上記担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	347,058百万円 (347,058)	426,116百万円 (426,116)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,197,089 (1,105,926)	1,441,349 (1,225,844)
計	1,544,147	1,867,465

上記のうち()内書はノンリコース債務に対応する担保資産及び対象となる債務を示している。

4 保証債務等の残高

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	※77,736百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
その他 4社	374	借入金等の債務保証
計	78,110	

※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	162百万円	借入金の保証予約

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	※66,673百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外販売会社 9社	427	借入金等の債務保証
計	67,100	

※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	134百万円	借入金の保証予約

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	567百万円	279百万円

6 ※4 「無形固定資産」には、のれんが含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	21,000百万円	19,231百万円

7 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非連結子会社・関連会社株式 (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	608,817百万円 286,787	738,851百万円 376,247

8 ※6 「販売金融債権」及び流動資産「その他」には、リース債権及びリース投資資産が含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース債権	27,056百万円	32,369百万円
リース投資資産	55,136	53,192

9 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	148,472百万円	189,520百万円
貸出実行残高	78,199	96,558
差引額	70,273	92,962

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

(連結損益計算書関係)

1 ※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	457,831百万円	500,595百万円

2 ※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う薄価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）は以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	3,134百万円	196百万円

3 ※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産売却益は主として土地・建物であり、その売却益は7,936百万円である。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産売却益は主として土地・建物であり、その売却益は7,184百万円である。

4 ※4 固定資産売却損

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産売却損は主として土地・建物、機械装置及び運搬具であり、土地・建物の売却損は479百万円、機械装置の売却損は250百万円、運搬具の売却損は254百万円である。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産売却損は主として土地・建物、機械装置及び運搬具であり、土地・建物の売却損は673百万円、機械装置の売却損は608百万円、運搬具の売却損は338百万円である。

5 ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	北海道札幌市、他15件	863
売却資産	土地、建物及び構築物等	宮崎県宮崎市、他17件	1,471
処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	東京都品川区、他31件	9,946

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,280百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産863百万円(土地202百万円、建物及び構築物557百万円、機械装置及び運搬具98百万円、その他6百万円)、売却資産1,471百万円(土地1,043百万円、建物及び構築物316百万円、その他112百万円)、処分予定資産9,946百万円(土地6,382百万円、建物及び構築物2,585百万円、機械装置及び運搬具111百万円、その他868百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	南アフリカ ロスリン、他 8件	603
売却資産	建物及び構築物	神奈川県厚木市、他1件	222
処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	アメリカ ミシシッピ州、 他21件	1,305

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,130百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産603百万円(土地36百万円、建物及び構築物144百万円、機械装置及び運搬具7百万円、その他416百万円)、売却資産222百万円(建物及び構築物222百万円)、処分予定資産1,305百万円(土地23百万円、建物及び構築物390百万円、機械装置及び運搬具207百万円、その他685百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,313百万円	93,778百万円
組替調整額	—	△12,627
税効果調整前	2,313	81,151
税効果額	△811	△28,734
その他有価証券評価差額金	1,502	52,417
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△4,206	4,103
組替調整額	△282	△1,527
資産の取得原価調整額	△581	△39
税効果調整前	△5,069	2,537
税効果額	2,050	△1,747
繰延ヘッジ損益	△3,019	790
為替換算調整勘定：		
当期発生額	303,522	205,676
組替調整額	5,381	290
税効果調整前	308,903	205,966
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	308,903	205,966
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	50,930	122,593
組替調整額	505	440
税効果調整前	51,435	123,033
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	51,435	123,033
その他の包括利益合計	358,821	382,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式 普通株式	329,403	25	—	329,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株、当社及び愛知機械工業株式会社との間で実施した株式交換に関する反対株主からの買取請求による増加2千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分18千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				2,415
合計			—				2,415

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,914百万円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	52,392百万円	12.5円	平成24年9月30日	平成24年11月27日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,392百万円	利益剰余金	12.5円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式 普通株式	329,428	11	△411	329,028

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加10千株、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。普通株式の自己株式の株式数の減少411千株は、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分286千株、新株予約権の行使による減少125千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				2,401
合計			—				2,401

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,392百万円	12.5円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	62,873百万円	15円	平成25年9月30日	平成25年11月26日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	62,877百万円	利益剰余金	15円	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	604,357百万円	822,863百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△108	△3,617
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの(*)	107,652	13,470
現金及び現金同等物	711,901	832,716

*在外会社の容易に換金可能な短期投資

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

主として、金型及び自動車製造設備である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載している。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	56,590百万円	53,703百万円
見積残存価額部分	2,786	3,120
受取利息相当額	△4,240	△3,631
リース投資資産	55,136	53,192

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	14,280百万円	14,581百万円
1年超2年内	10,535	10,412
2年超3年内	1,529	7,513
3年超4年内	500	4,621
4年超5年内	179	2,231
5年超	33	17,232

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	16,902百万円	13,302百万円
1年超2年内	14,236	16,185
2年超3年内	783	8,066
3年超4年内	259	4,212
4年超5年内	146	2,191
5年超	43	9,747

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	6,434百万円	7,943百万円
1年超	37,100	36,613
合計	43,534	44,556

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	279,960百万円	326,902百万円
1年超	252,994	196,304
合計	532,954	523,206

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リスクを適切なレベルに維持しつつ資金の運用管理を効果的に行うことを目的として、短期的な預金や適格な現先取引を行っている。また、株式・債券関連商品等での運用を行うこともできるが、これらの価格変動リスクを負う資金運用に関しては、時価の定期的な把握や社内での報告体制など、特に厳格なリスク管理を実施している。

資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティの価格変動リスク回避を目的としてグループ内のリスク管理規定に基づき行っており、投機目的の取引は行っていない。

また、販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融などを中心とした金融サービスを提供している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されている。また外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されている。

② 販売金融債権

販売金融事業は当社グループにとって重要なコアビジネスのひとつである。当社グループは、当社製品を購入する顧客に提供する自動車ローンやリース、販売会社に提供する在庫金融や運転資金貸付などの金融資産を取り扱っている。販売金融債権は、受取手形及び売掛金と同様に顧客の信用リスクに晒されている。

③ 有価証券及び投資有価証券

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は、主に非上場外国投資信託及び関連会社株式であり、関連会社株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

④ 支払手形及び買掛金

当社グループは、製品の開発・製造・販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務として支払手形や買掛金を保有している。これらの調達は様々な地域や国で行っていることから為替の変動リスクに晒されている。

⑤ 借入金、社債及びリース債務

当社グループは、運転資金、設備・事業への投資及び販売金融事業等の目的で各種資金調達を行っている。このうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクに晒されている。また、調達環境の急激な変化により、事業運営に必要な資金が確保できない流動性リスクにも晒されている。

⑥ デリバティブ取引

(1) 為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(2) 通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(3) 金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(4) 通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。

(5) 金利オプション取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(6) コモディティ先物取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリスク回避を目的としている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスクと管理体制

① 市場リスクの管理

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティ取引には価格変動のリスクが存在する。当社グループのデリバティブ取引はグループ内のリスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、財務に関する最高責任者以下担当スタッフを含めた会議で決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。尚、コモディティ先物取引に関しては、購買担当役員と財務に関する最高責任者により取得方針が決定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、日報を財務に関する最高責任者へ、年度報告を取締役会へ報告している。尚、信用リスクについては、主に外部格付けの他、様々な分析に基づいた独自の与信管理システムを構築して、取引先の債務不履行に備えている。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行い、モニタリングを行っている。

② 信用リスクの管理

当社グループでは販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは国内・外の営業債権については、与信判断基準にもとづく取引条件を設定し、銀行信用状や前受け取引など、適切な債権保全策を図っている。

銀行預金、短期投資やデリバティブなどの金融取引については、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を享受できなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手として取引を行っており、信用リスクはほとんどなく、その結果損失が発生する可能性は低いと判断している。また、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう手元資金の積増しやコミットメントラインの設定等対応を強化している。しかしながら想定を超えるような大規模な変化が発生した場合などには、当初計画どおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループでは流動性リスク管理規定に基づき、自動車事業においては将来の借入金の返済予定、運転資金の需要、その他必要資金を考慮に入れた適切な流動性を確保している。一方で販売金融事業では、特に主要マーケットにおいてアセット・ライアビリティ・マネージメントを徹底し、資産・負債のマッチングを図ることでリスクを最小化している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

- ① デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではない。
- ② スワップ取引における契約額である想定元本はデリバティブのリスクそのものを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	604,357	604,357	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	583,112 △7,703		
	575,409	575,409	—
(3) 販売金融債権(※2) 貸倒引当金(※1)	4,112,878 △32,430		
	4,080,448	4,150,518	70,070
(4) 有価証券及び投資有価証券	422,589	427,485	4,896
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	13,052 △777		
	12,275	12,226	△49
資産計	5,695,078	5,769,995	74,917
(1) 支払手形及び買掛金	1,168,584	1,168,584	—
(2) 短期借入金	519,796	519,796	—
(3) コマーシャル・ペーパー	219,453	219,453	—
(4) 社債(※3)	853,029	872,560	△19,531
(5) 長期借入金(※3)	3,132,026	3,155,270	△23,244
(6) リース債務(※3)	55,468	56,135	△667
負債計	5,948,356	5,991,798	△43,442
デリバティブ取引(※4)	(26,286)	(26,286)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等49,047百万円を控除したものである。

(※3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	822,863	822,863	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	785,954 △8,803		
	777,151	777,151	—
(3) 販売金融債権(※2) 貸倒引当金(※1)	4,978,603 △41,836		
	4,936,767	5,036,306	99,539
(4) 有価証券及び投資有価証券	428,180	585,559	157,379
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	13,529 △766		
	12,763	12,583	△180
資産計	6,977,724	7,234,462	256,738
(1) 支払手形及び買掛金	1,511,910	1,511,910	—
(2) 短期借入金	706,576	706,576	—
(3) コマーシャル・ペーパー	151,175	151,175	—
(4) 社債(※3)	1,145,373	1,160,829	△15,456
(5) 長期借入金(※3)	3,592,927	3,616,470	△23,543
(6) リース債務(※3)	56,418	56,488	△70
負債計	7,164,379	7,203,448	△39,069
デリバティブ取引(※4)	(7,769)	(7,769)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等54,955百万円を控除したものである。

(※3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 販売金融債権
これらの時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。非上場外国投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。
- (5) 長期貸付金
これらの時価は、個々の貸付金ごとの将来キャッシュ・フロー(元利金)を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定している。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (5) 長期借入金、並びに(6) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	402,618	515,583

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	604,357	—	—	—
受取手形及び売掛金	583,112	—	—	—
販売金融債権(※1)	1,821,272	2,251,995	37,852	1,759
長期貸付金	492	11,144	782	634
合計	3,009,233	2,263,139	38,634	2,393

(※1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等49,047百万円を控除したものである。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	822,863	—	—	—
受取手形及び売掛金	785,954	—	—	—
販売金融債権(※1)	2,045,002	2,796,313	135,572	1,716
長期貸付金	187	12,130	647	565
合計	3,654,006	2,808,443	136,219	2,281

(※1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等54,955百万円を控除したものである。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	519,796	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	219,453	—	—	—	—	—
社債	181,336	218,541	200,109	95,000	138,043	20,000
長期借入金	779,856	688,316	812,314	495,447	271,711	84,382
リース債務	32,673	13,329	4,879	2,224	1,336	1,027
合計	1,733,114	920,186	1,017,302	592,671	411,090	105,409

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	706,576	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	151,175	—	—	—	—	—
社債	226,590	201,641	326,275	258,586	102,281	30,000
長期借入金	910,546	1,060,361	873,684	453,453	229,836	65,047
リース債務	32,838	13,457	4,316	3,323	1,707	777
合計	2,027,725	1,275,459	1,204,275	715,362	333,824	95,824

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	105,326	75,586	29,740
小計	105,326	75,586	29,740
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	100	118	△18
その他	107,651	107,651	—
小計	107,751	107,769	△18
合計	213,077	183,355	29,722

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	187,664	77,218	110,446
小計	187,664	77,218	110,446
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	78	90	△12
その他	13,470	13,470	—
小計	13,548	13,560	△12
合計	201,212	90,778	110,434

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	322	265	—
合計	322	265	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	803	452	—
合計	803	452	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	THB	9,822	—	191	191
	買建				
	USD	61	—	0	0
	スワップ取引				
	EUR	108,437	6,557	△5,471	△5,471
	USD	21,768	21,768	△133	△133
	GBP	23,749	—	△1,284	△1,284
	CAD	27,846	—	92	92
	BRL	28,494	28,494	476	476
	CNY	10,117	10,117	516	516
KRW	9,314	—	△1,620	△1,620	
INR	1,044	1,044	△179	△179	
HKD	399	—	△67	△67	
合計		—	—	△7,479	△7,479

(注) 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	KRW	10,173	—	△172	△172
	THB	6,489	—	△24	△24
	買建				
	USD	112	—	△1	△1
	EUR	115	—	0	0
	スワップ取引				
	EUR	26,232	6,482	644	644
	USD	199,436	21,608	△7,302	△7,302
	GBP	16,360	—	△121	△121
	CAD	29,465	29,465	1,208	1,208
	BRL	61,287	46,985	△405	△405
	CNY	10,949	10,949	607	607
	KRW	853	—	△140	△140
INR	11,500	11,500	△436	△436	
HKD	475	—	△33	△33	
MXN	6,936	6,936	△287	△287	
合計		—	—	△6,462	△6,462

(注) 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	117,846	88,690	△120	△120
	受取固定/支払変動	33,646	24,146	46	46
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	576,222 (—)	208,966 (—)	220	220
	買建キャップ (オプション料)	576,222 (—)	208,966 (—)	△220	△220
合計		—	—	△74	△74

(注) 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	197,005	136,122	△123	△123
	受取固定/支払変動	79,824	50,512	25	25
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	554,356 (—)	181,937 (—)	631	631
	買建キャップ (オプション料)	554,356 (—)	181,937 (—)	△631	△631
合計		—	—	△98	△98

(注) 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引				
	EUR	短期借入金	51,287	51,287	△2,750
	USD	及び長期借入金	122,153	10,000	△1,328
	THB	社債	40,314	27,096	△1,650
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	USD	短期貸付金 及び長期貸付金	100	—	△3
	買建				
	USD	短期借入金	100	—	3
	合計		—	—	△5,728

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引				
	EUR		56,124	56,124	803
	USD	長期借入金及び社債	144,682	127,936	3,971
	AUD		110,947	—	△269
	SGD		2,099	—	△51
	THB	短期借入金	49,477	—	△236
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	RUB	販売金融債権	5,768	—	△40
	買建				
	USD	長期借入金	10,000	10,000	2,959
	合計		—	—	7,137

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	298,600	228,600	(注) 2
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動/支払固定	コマーシャル・ペーパー、 短期借入金、長期借入金及 び社債	556,137	519,903	△12,997
合計			—	—	△12,997

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	289,500	189,000	(注) 2
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金及び社債	780,130	724,832	△8,093
合計			—	—	△8,093

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	先渡取引 買建	銅	2,528	—	△8
合計			—	—	△8

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	先渡取引 買建	銅	5,959	—	△177
		アルミニウム	2,500	—	△45
		プラチナ	1,862	—	△31
合計			—	—	△253

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(提出会社及び連結子会社)の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、提出会社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。提出会社を含む国内会社における確定給付制度としては退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度がある。また、従業員の退職等に際しては、臨時の割増退職金を支払う場合がある。

2 退職給付債務に関する事項

		(単位:百万円)
イ	退職給付債務	△1,175,358
ロ	年金資産	903,152
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△272,206
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	18,194
ホ	未認識数理計算上の差異	117,946
ヘ	未認識過去勤務債務(債務の減額)	△22,622 (注)1
ト	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△158,688
チ	前払年金費用	5,984
リ	退職給付引当金(トーチ)	△164,672

- (注) 1 提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスアルファ部分の新規の加算を中止したこと等により過去勤務債務(債務の減額)が発生している。
2 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。
3 上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上している。

3 退職給付費用に関する事項

		(単位:百万円)
イ	勤務費用	18,955 (注)2
ロ	利息費用	34,332
ハ	期待運用収益	△32,614
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	9,947
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	20,082
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	△9,021 (注)3
ト	その他	6,939
チ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	48,620
リ	確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—
	計	48,620

- (注) 1 上記退職給付費用以外に割増退職金789百万円を特別損失として計上している。
2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
3 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額である。
4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。
5 前連結会計年度において、簡便法を採用している総合設立型厚生年金基金の退職給付債務の見積りの変更による影響額を、「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

国内会社 0.9%~2.3%
海外会社 1.6%~4.6%

ハ 期待運用収益率

国内会社 主として3.0%
海外会社 1.9%~8.8%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

主として6年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として12年~27年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用し、従業員の平均残存勤務期間あるいは従業員の平均余命期間にて費用処理している。)

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(提出会社及び連結子会社)の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、提出会社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。提出会社を含む国内会社における確定給付制度としては退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度がある。また、従業員の退職等に際しては、臨時の割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)	
退職給付債務の期首残高	1,174,527
勤務費用	28,933
利息費用	38,544
数理計算上の差異の発生額	9,358
過去勤務費用の発生額	△11,947
退職給付の支払額	△66,641
為替換算による影響	61,752
その他	△1,372
退職給付債務の期末残高	1,233,154

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)	
年金資産の期首残高	902,641
期待運用収益	40,821 (注)
数理計算上の差異の発生額	51,581
事業主からの拠出額	32,785
退職給付信託への拠出額	13,235
退職給付の支払額	△62,899
為替換算による影響	46,187
その他	△278
年金資産の期末残高	1,024,073

(注) 国際財務報告基準適用の在外連結子会社における利息の純額のうち年金資産にかかるものを含む。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)	
期首における退職給付に係る負債	320
退職給付費用	51
退職給付の支払額	△17
制度への拠出額	△114
期末における退職給付に係る負債	240

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)	
積立型制度の退職給付債務	1,172,659
年金資産	△1,024,792
	147,867
非積立型制度の退職給付債務	61,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,321
退職給付に係る負債	216,583
退職給付に係る資産	△7,262 (注)
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,321

(注) 退職給付に係る資産は、連結貸借対照表上「投資その他の資産」の「その他」に計上している。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)
勤務費用	28,984 (注) 1
利息費用	38,544
期待運用収益	△40,821
数理計算上の差異の費用処理額	15,184
過去勤務費用の費用処理額	△4,190
会計基準変更時差異の費用処理額	9,075
その他	1,238
確定給付制度に係る退職給付費用	48,014

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

また、厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2 上記退職給付費用以外に割増退職金4,744百万円を連結損益計算書上、「特別損失」の「特別退職加算金」に計上している。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)
未認識過去勤務費用	31,985
未認識数理計算上の差異	△69,929
会計基準変更時差異の未処理額	△9,098
合計	△47,042

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

株式	37%
債券	40%
現金及び預金	2%
不動産(REITを含む)	6%
その他	15%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が2.3%含まれている。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、長期的な運用方針および市場の動向等を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

国内会社

割引率	0.9%～2.3%
長期期待運用収益率	主として3.0%

海外会社

割引率	1.8%～5.4%
長期期待運用収益率(米国会計基準適用会社のみ)	7.5%～8.8%

3. 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度への要拠出額は、13,807百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の給料及び手当	—	—

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	—	—

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション	平成18年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
株式の種類及び付与数	普通株式 12,770,000株	普通株式 13,150,000株	普通株式 13,075,000株
付与日	平成16年4月16日	平成17年4月25日	平成18年5月8日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成16年4月16日から平成18年4月16日まで	平成17年4月25日から平成19年4月25日まで	平成18年5月8日から平成20年5月8日まで
権利行使期間	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで	平成19年4月26日から平成26年6月23日まで	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成19年 スtock・オプション (第1回)	平成19年 スtock・オプション (第2回)	平成20年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 23人	当社使用人 12人	当社使用人 121人
株式の種類及び付与数	普通株式 680,000株	普通株式 360,000株	普通株式 3,620,000株
付与日	平成19年5月8日	平成19年12月21日	平成20年5月16日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成19年5月8日から平成21年5月8日まで	平成19年12月21日から平成22年3月31日まで	平成20年5月16日から平成22年5月16日まで
権利行使期間	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで	平成22年4月1日から平成29年6月19日まで	平成22年5月17日から平成30年4月23日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,020,800	7,835,500	7,821,800
権利確定	—	—	—
権利行使	1,300	37,100	—
失効	9,019,500	—	—
未行使残	—	7,798,400	7,821,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成19年 ストック・オプション (第1回)	平成19年 ストック・オプション (第2回)	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	650,000	360,000	3,042,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	86,200
失効	—	—	—
未行使残	650,000	360,000	2,955,800

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション (第1回)	平成19年 ストック・ オプション (第2回)	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,202	1,119	1,526	1,333	1,205	975
行使時平均株価 (円)	1,134	1,076	—	—	—	1,091
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	222.30	136.29	205.43	168.99

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはない。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、権利確定前は過去実績に基づく見積り、権利確定後は実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	113,701百万円	119,055百万円
退職給付引当金	66,375	—
退職給付に係る負債	—	71,163
製品保証引当金	58,690	65,283
その他	469,747	533,443
繰延税金資産小計	708,513	788,944
評価性引当額	△166,281	△139,234
繰延税金資産合計	542,232	649,710
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	△576,927	△681,409
投資差額(土地の評価差額)	△54,158	△53,215
その他有価証券評価差額金	△10,213	△39,416
その他	△128,461	△153,294
繰延税金負債合計	△769,759	△927,334
繰延税金資産の純額	△227,527	△277,624

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	244,133百万円	210,395百万円
固定資産—繰延税金資産	83,705	117,437
流動負債—繰延税金負債	116	316
固定負債—繰延税金負債	555,249	605,140

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
提出会社の法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
・在外連結子会社の税率差	△2.7%	△2.7%
・税額控除	△3.8%	△7.6%
・評価性引当額の変動	△3.0%	△2.3%
・持分法による投資損益	△6.2%	△5.7%
・在外連結子会社からの配当金	1.4%	1.4%
・税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.6%
・その他	1.8%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	21.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率において、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,242百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,236百万円増加、繰延ヘッジ損益が6百万円減少している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、国内(東京都、神奈川県、大阪府その他)及び海外において、賃貸等不動産を有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,623百万円、売却損益は6,691百万円、減損損失は7,396百万円であり、平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,308百万円、売却損益は3,890百万円、減損損失は16百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	141,534	130,835
期中増減額	△10,699	△3,108
期末残高	130,835	127,727
期末時価	130,501	123,143

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、エグゼクティブコミッティが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社の事業は、製品及びサービスの特性に基づいて、自動車事業と販売金融事業に区分される。自動車事業は、自動車、マリーン及びそれらの部品の製造と販売を行っている。販売金融事業は、自動車事業の販売活動を支援するために、販売金融及びリース事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致している。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。事業セグメントの資産は総資産ベースの数値である。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)第11号「共同支配の取決め」の適用により、前連結会計年度まで共同支配企業である東風汽車有限公司を比例連結していたが、当連結会計年度より持分法を適用していることに伴い、事業セグメントにおいても、当連結会計年度より持分法を適用している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当該会計方針の変更後の算定方法により作成したものを記載しています。

また、会計方針の変更に記載のとおり、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」の一部を、当連結会計年度末より適用している。この結果、当連結会計年度末の事業セグメント別要約連結貸借対照表において、その他の包括利益累計額が、「自動車事業及び消去」で38,966百万円減少し、「販売金融事業」で1,478百万円減少している。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	連結財務諸表 計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,220,611	516,709	8,737,320	—	8,737,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59,448	25,528	84,976	△84,976	—
計	8,280,059	542,237	8,822,296	△84,976	8,737,320
セグメント利益	281,424	142,286	423,710	15,113	438,823
セグメント資産	7,853,635	6,310,841	14,164,476	△1,722,139	12,442,337
その他の項目					
減価償却費	328,080	239,370	567,450	—	567,450
のれんの償却額	2,104	—	2,104	—	2,104
支払利息(売上原価)	275	74,697	74,972	△17,259	57,713
持分法適用会社への投資額	533,420	2,255	535,675	—	535,675
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	475,234	739,699	1,214,933	—	1,214,933

(注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他4社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。また、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は上記に加え、東風汽車有限公司の販売金融事業(中国)を含んでいる。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	577,320	27,037	604,357
受取手形及び売掛金	582,005	1,107	583,112
販売金融債権	△125,694	4,287,619	4,161,925
たな卸資産	1,028,126	17,133	1,045,259
その他の流動資産	557,309	262,556	819,865
流動資産合計	2,619,066	4,595,452	7,214,518
II 固定資産			
有形固定資産	2,590,874	1,591,464	4,182,338
投資有価証券	708,579	8,976	717,555
その他の固定資産	212,977	114,949	327,926
固定資産合計	3,512,430	1,715,389	5,227,819
資産合計	6,131,496	6,310,841	12,442,337
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,132,569	36,015	1,168,584
短期借入金	△879,469	2,579,910	1,700,441
リース債務	32,610	63	32,673
その他の流動負債	1,101,047	250,515	1,351,562
流動負債合計	1,386,757	2,866,503	4,253,260
II 固定負債			
社債	239,998	431,695	671,693
長期借入金	420,928	1,931,242	2,352,170
リース債務	22,738	57	22,795
その他の固定負債	530,570	575,819	1,106,389
固定負債合計	1,214,234	2,938,813	4,153,047
負債合計	2,600,991	5,805,316	8,406,307
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	487,045	118,769	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,849,795	403,081	3,252,876
自己株式	△149,549	—	△149,549
株主資本合計	3,960,914	552,697	4,513,611
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△727,323	△52,814	△780,137
その他	5,754	△7,380	△1,626
その他の包括利益累計額合計	△721,569	△60,194	△781,763
III 新株予約権	2,415	—	2,415
IV 少数株主持分	288,745	13,022	301,767
純資産合計	3,530,505	505,525	4,036,030
負債純資産合計	6,131,496	6,310,841	12,442,337

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,320,981百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	8,195,083	542,237	8,737,320
売上原価	6,934,440	355,547	7,289,987
売上総利益	1,260,643	186,690	1,447,333
営業利益率	3.6%	26.2%	5.0%
営業利益	296,537	142,286	438,823
金融収支	△10,424	60	△10,364
その他営業外損益	72,627	3,335	75,962
経常利益	358,740	145,681	504,421
税金等調整前当期純利益	340,369	146,964	487,333
当期純利益	241,809	99,308	341,117

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	340,369	146,964	487,333
減価償却費	328,080	239,370	567,450
販売金融債権の増減額 (△は増加)	122,110	△672,268	△550,158
その他	△55,727	△36,641	△92,368
営業活動による キャッシュ・フロー	734,832	△322,575	412,257
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	17,306	—	17,306
固定資産の売却による収入	28,564	31,150	59,714
固定資産の取得による支出	△414,071	△41,632	△455,703
リース車両の取得に よる支出	△44	△709,951	△709,995
リース車両の売却に よる収入	774	322,841	323,615
その他	△47,975	△25,009	△72,984
投資活動による キャッシュ・フロー	△415,446	△422,601	△838,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△120,341	474,595	354,254
長期借入金の変動及び社債 の償還	△142,666	130,670	△11,996
社債の発行による収入	—	236,311	236,311
その他	△53,713	△91,039	△144,752
財務活動による キャッシュ・フロー	△316,720	750,537	433,817
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	47,204	3,346	50,550
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,870	8,707	58,577
VI 現金及び現金同等物の期首残高	634,298	18,646	652,944
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	548	—	548
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物 の減少額	△168	—	△168
IX 現金及び現金同等物の期末残高	684,548	27,353	711,901

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少14,086百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加41,704百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,153,620	3,452,243	1,387,446	840,489	903,522	8,737,320	—	8,737,320
(2) 所在地間の内部売上高	2,343,886	252,078	207,031	438,938	8,934	3,250,867	△3,250,867	—
計	4,497,506	3,704,321	1,594,477	1,279,427	912,456	11,988,187	△3,250,867	8,737,320
営業利益	205,772	177,375	1,769	45,068	8,119	438,103	720	438,823

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
(4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間取引消去額	連結財務諸表計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,825,507	657,013	10,482,520	—	10,482,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	71,057	26,839	97,896	△97,896	—
計	9,896,564	683,852	10,580,416	△97,896	10,482,520
セグメント利益	317,762	164,706	482,468	15,897	498,365
セグメント資産	9,039,084	7,682,085	16,721,169	△2,017,766	14,703,403
その他の項目					
減価償却費	372,093	305,195	677,288	—	677,288
のれんの償却額	1,814	—	1,814	—	1,814
支払利息(売上原価)	158	93,235	93,393	△20,619	72,774
持分法適用会社への投資額	660,552	9,431	669,983	—	669,983
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	568,986	1,031,784	1,600,770	—	1,600,770

- (注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表
・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他6社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	708,028	114,835	822,863
受取手形及び売掛金	785,367	587	785,954
販売金融債権	△27,375	5,060,933	5,033,558
たな卸資産	1,110,249	41,602	1,151,851
その他の流動資産	520,710	294,342	815,052
流動資産合計	3,096,979	5,512,299	8,609,278
II 固定資産			
有形固定資産	2,834,665	1,923,373	4,758,038
投資有価証券	911,494	18,799	930,293
その他の固定資産	178,180	227,614	405,794
固定資産合計	3,924,339	2,169,786	6,094,125
資産合計	7,021,318	7,682,085	14,703,403
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,462,439	49,471	1,511,910
短期借入金	△1,060,735	3,055,622	1,994,887
リース債務	32,789	49	32,838
その他の流動負債	1,369,772	277,842	1,647,614
流動負債合計	1,804,265	3,382,984	5,187,249
II 固定負債			
社債	280,000	638,783	918,783
長期借入金	350,347	2,332,034	2,682,381
リース債務	23,570	10	23,580
その他の固定負債	523,374	696,508	1,219,882
固定負債合計	1,177,291	3,667,335	4,844,626
負債合計	2,981,556	7,050,319	10,031,875
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	468,636	137,178	605,814
資本剰余金	771,105	33,380	804,485
利益剰余金	3,052,028	474,618	3,526,646
自己株式	△149,315	—	△149,315
株主資本合計	4,142,454	645,176	4,787,630
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△451,197	△18,005	△469,202
その他	27,797	△7,571	20,226
その他の包括利益累計額合計	△423,400	△25,576	△448,976
III 新株予約権	2,401	—	2,401
IV 少数株主持分	318,307	12,166	330,473
純資産合計	4,039,762	631,766	4,671,528
負債純資産合計	7,021,318	7,682,085	14,703,403

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,585,430百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	9,798,668	683,852	10,482,520
売上原価	8,190,846	445,217	8,636,063
売上総利益	1,607,822	238,635	1,846,457
営業利益率	3.4%	24.1%	4.8%
営業利益	333,659	164,706	498,365
金融収支	△5,422	△178	△5,600
その他営業外損益	35,199	△775	34,424
経常利益	363,436	163,753	527,189
税金等調整前当期純利益	365,047	164,331	529,378
当期純利益	284,746	104,288	389,034

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	365,047	164,331	529,378
減価償却費	372,093	305,195	677,288
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△98,334	△488,726	△587,060
その他	86,184	22,333	108,517
営業活動による キャッシュ・フロー	724,990	3,133	728,123
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	902	—	902
固定資産の売却による収入	32,941	46,637	79,578
固定資産の取得による支出	△501,441	△50,367	△551,808
リース車両の取得に よる支出	△4,834	△999,307	△1,004,141
リース車両の売却に よる収入	154	465,347	465,501
その他	△53,058	△17,390	△70,448
投資活動による キャッシュ・フロー	△525,336	△555,080	△1,080,416
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,497	△32,417	△19,920
長期借入金の変動及び社債 の償還	△225,507	358,685	133,178
社債の発行による収入	109,787	334,879	444,666
その他	△135,069	△25,930	△160,999
財務活動による キャッシュ・フロー	△238,292	635,217	396,925
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	70,136	4,714	74,850
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,498	87,984	119,482
VI 現金及び現金同等物の期首残高	684,548	27,353	711,901
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	1,333	—	1,333
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物 の減少額	—	—	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	717,379	115,337	832,716

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純増加51,057百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加127,566百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,348,283	4,488,316	1,660,041	996,056	989,824	10,482,520	—	10,482,520
(2) 所在地間 の内部売上高	2,475,765	341,659	221,706	597,823	9,616	3,646,569	△3,646,569	—
計	4,824,048	4,829,975	1,881,747	1,593,879	999,440	14,129,089	△3,646,569	10,482,520
営業利益又は 営業損失(△)	322,647	191,930	△23,611	53,268	△29,996	514,238	△15,873	498,365

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
(4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,904,108	3,313,296	2,770,311	1,372,970	1,027,166	1,119,780	8,737,320

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,669,726	2,054,699	1,715,664	192,289	221,343	44,281	4,182,338

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
		内、米国				
2,077,135	4,337,127	3,601,147	1,666,307	1,215,769	1,186,182	10,482,520

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
		内、米国				
1,590,173	2,501,107	2,084,468	289,270	283,465	94,023	4,758,038

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	12,280	—	12,280	—	12,280

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	2,130	—	2,130	—	2,130

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	2,104	—	2,104	—	2,104
当期末残高	21,000	—	21,000	—	21,000

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	1,814	—	1,814	—	1,814
当期末残高	19,231	—	19,231	—	19,231

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	5,792,511 百万円
固定資産合計	4,391,178 百万円
流動負債合計	5,536,425 百万円
固定負債合計	1,206,492 百万円
純資産合計	3,440,772 百万円
売上高	6,137,567 百万円
税引前当期純利益	417,620 百万円
当期純利益	306,863 百万円

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	7,304,090 百万円
固定資産合計	5,371,525 百万円
流動負債合計	6,832,982 百万円
固定負債合計	1,650,386 百万円
純資産合計	4,192,247 百万円
売上高	7,590,837 百万円
税引前当期純利益	443,042 百万円
当期純利益	274,895 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	890円38銭	1,035円06銭
1株当たり当期純利益金額	81円39銭	92円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	92円82銭

(注) 1 前連結会計年度について、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	341,117	389,034
普通株式に係る当期純利益(百万円)	341,117	389,034
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,191,291	4,191,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	—	21
(うち新株引受権(千株))	—	—
(うち新株予約権(千株))	—	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数90,208個)、第3回新株予約権(新株予約権の数78,355個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,218個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、及び第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)等、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第3回新株予約権(新株予約権の数77,984個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,218個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、及び第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,036,030	4,671,528
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	304,182	332,874
(うち新株予約権(百万円))	2,415	2,401
(うち少数株主持分(百万円))	301,767	330,473
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,731,848	4,338,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,191,287	4,191,687

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、9円65銭減少している。

(重要な後発事象)

社債の発行

提出会社は、平成26年4月25日に、以下のとおり無担保社債を発行した。

1. (1) 社債の名称 第57回無担保社債
(2) 発行総額 100,000百万円
(3) 利率 年0.314%
(4) 発行価格 額面100円につき100円
(5) 償還期限 平成31年3月20日
(6) 払込期日 平成26年4月25日
(7) 資金の用途 社債償還資金及び平成26年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当

2. (1) 社債の名称 第58回無担保社債
(2) 発行総額 20,000百万円
(3) 利率 年0.779%
(4) 発行価格 額面100円につき100円
(5) 償還期限 平成36年3月19日
(6) 払込期日 平成26年4月25日
(7) 資金の用途 社債償還資金及び平成26年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第47回無担保社債 (注) 2	平成19年 6月19日	34,998	(35,000) 35,000	1.95	なし	平成26年 6月20日
* 1	第49回無担保社債 (注) 2	平成21年 9月17日	35,000	(35,000) 35,000	1.931	〃	平成26年 9月19日
* 1	第50回無担保社債	平成21年 10月26日	100,000	—	1.59	〃	平成25年 4月19日
* 1	第51回無担保社債	平成22年 4月28日	50,000	50,000	0.813	〃	平成27年 4月28日
* 1	第52回無担保社債	平成22年 4月28日	30,000	30,000	1.17	〃	平成29年 4月28日
* 1	第53回無担保社債	平成22年 4月28日	20,000	20,000	1.744	〃	平成32年 4月28日
* 1	第54回無担保社債	平成23年 4月28日	70,000	70,000	0.871	〃	平成28年 4月28日
* 1	第55回無担保社債	平成25年 4月25日	—	100,000	0.415	〃	平成30年 3月20日
* 1	第56回無担保社債	平成25年 4月25日	—	10,000	0.554	〃	平成32年 3月19日
* 2	子会社普通社債 (注) 2	平成22年 ～25年	215,000	(40,000) 255,000	0.2～0.7	〃	平成26年 ～30年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	平成22年 ～25年	234,826 [2,496,814千\$]	(77,190) [750,000千\$] 462,873 [4,497,413千\$]	0.8～4.5	〃	平成27年 ～31年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	平成19年 ～26年	59,436 [7,800,000千MXN]	(39,400) [5,000,000千MXN] 63,040 [8,000,000千MXN]	4.1～4.8	〃	平成26年 ～28年
* 3	子会社普通社債	平成25年	3,769 [1,177,904千THB]	14,460 [4,561,396千THB]	0.5～0.8	〃	平成27年 ～28年
	小計 (注) 2	—	853,029	(226,590) 1,145,373	—	—	—
	内部取引の消去	—	—	—	—	—	—
	合計 (注) 2	—	853,029	(226,590) 1,145,373	—	—	—

(注) 1 * 1 提出会社、* 2 国内子会社、* 3 在外子会社

2 当期末残高のうち、()内は一年以内の償還予定額である。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
226,590	201,641	326,275	258,586	102,281

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	172,738	280,460	4.03	—
ノンリコース短期借入金	347,058	426,116	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	315,658	400,643	1.18	—
ノンリコース1年以内に返済予定の長期借入金	464,198	509,903	0.57	—
コマーシャル・ペーパー	219,453	151,175	3.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	32,673	32,838	2.09	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,710,442	1,966,440	1.20	平成27年4月～ 平成46年12月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	641,728	715,941	0.78	平成27年4月～ 平成36年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,795	23,580	2.21	平成27年4月～ 平成36年11月
合計	3,926,743	4,507,096	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	553,095	706,517	413,456	228,325
ノンリコース長期借入金	507,266	167,167	39,997	1,511
リース債務	13,457	4,316	3,323	1,707

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,232,938	4,756,206	7,278,616	10,482,520
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	114,993	229,325	336,678	529,378
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	82,016	189,823	274,098	389,034
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19円 57銭	45円 29銭	65円 40銭	92円 82銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19円 57銭	25円 72銭	20円 11銭	27円 42銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,320	65,500
売掛金	※1 250,344	※1 512,367
製品	48,361	51,001
仕掛品	23,463	23,923
原材料及び貯蔵品	60,994	72,326
前払費用	19,718	24,931
繰延税金資産	120,018	93,086
関係会社短期貸付金	633,753	561,213
その他	※1 118,782	※1 162,442
貸倒引当金	△12,636	△13,166
流動資産合計	1,393,122	1,553,627
固定資産		
有形固定資産		
建物	225,577	220,096
構築物	33,501	32,438
機械及び装置	169,579	149,771
車両運搬具	24,675	24,382
工具、器具及び備品	84,107	92,115
土地	134,512	134,459
建設仮勘定	34,816	6,464
有形固定資産合計	706,771	659,729
無形固定資産	28,220	55,539
投資その他の資産		
投資有価証券	107,022	189,547
関係会社株式	1,501,928	1,554,663
関係会社長期貸付金	299,161	689,932
その他	24,497	23,669
貸倒引当金	△314	△278
投資その他の資産合計	1,932,295	2,457,534
固定資産合計	2,667,286	3,172,803
資産合計	4,060,408	4,726,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	218	297
買掛金	※1 488,576	※1 651,521
短期借入金	※1 203,820	※1 384,117
1年内返済予定の長期借入金	140,250	166,350
1年内償還予定の社債	100,000	69,999
リース債務	※1 18,878	※1 25,324
未払金	※1 14,154	※1 19,917
未払費用	※1 250,375	※1 262,724
未払法人税等	19,894	30,583
前受金	93,018	474
預り金	※1 81,829	※1 88,198
製品保証引当金	21,155	23,054
その他	484	1,479
流動負債合計	1,432,655	1,724,043
固定負債		
社債	239,998	280,000
長期借入金	421,000	360,837
関係会社長期借入金	10,063	11,012
リース債務	※1 23,882	※1 27,196
繰延税金負債	59,622	85,342
製品保証引当金	36,934	46,282
退職給付引当金	35,130	31,922
その他	※1 10,769	※1 15,512
固定負債合計	837,400	858,105
負債合計	2,270,055	2,582,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金	804,470	804,470
その他資本剰余金	-	15
資本剰余金合計	804,470	804,485
利益剰余金		
利益準備金	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	64,820	59,418
特別償却積立金	143	67
繰越利益剰余金	271,497	578,999
利益剰余金合計	390,300	692,324
自己株式	△31,402	△31,285
株主資本合計	1,769,181	2,071,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,761	70,707
繰延ヘッジ損益	△5	△163
評価・換算差額等合計	18,756	70,543
新株予約権	2,415	2,400
純資産合計	1,790,353	2,144,281
負債純資産合計	4,060,408	4,726,430

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 3,526,252	※1 3,737,844
売上原価	※1 3,188,588	※1 3,225,698
売上総利益	337,663	512,146
販売費及び一般管理費	※1, ※2 252,302	※1, ※2 324,888
営業利益	85,360	187,258
営業外収益		
受取利息	※1 6,659	※1 12,198
受取配当金	※1 20,496	※1 257,194
為替差益	13,450	14,901
その他	※1 16,920	※1 16,219
営業外収益合計	57,526	300,514
営業外費用		
支払利息	※1 15,920	※1 12,533
退職給付会計基準変更時差異の処理額	8,054	8,054
デリバティブ損失	-	5,234
その他	※1 7,385	※1 4,669
営業外費用合計	31,360	30,491
経常利益	111,526	457,281
特別利益		
固定資産売却益	6,689	147
退職給付信託設定益	-	12,175
その他	922	945
特別利益合計	7,611	13,268
特別損失		
固定資産売却損	115	447
固定資産廃棄損	4,165	4,110
減損損失	454	-
その他	1,911	327
特別損失合計	6,646	4,885
税引前当期純利益	112,490	465,664
法人税、住民税及び事業税	18,553	16,145
法人税等調整額	19,089	24,023
法人税等合計	37,642	40,169
当期純利益	74,847	425,494

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	—	804,470	53,838	69,224	263	293,146	416,472
当期変動額									
剰余金の配当								△101,020	△101,020
買換資産圧縮積立金の積立						3,649		△3,649	—
買換資産圧縮積立金の取崩						△8,053		8,053	—
特別償却積立金の積立									
特別償却積立金の取崩							△119	119	—
当期純利益								74,847	74,847
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計						△4,403	△119	△21,648	△26,172
当期末残高	605,813	804,470	—	804,470	53,838	64,820	143	271,497	390,300

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△31,396	1,795,360	17,346	552	17,899	2,415	1,815,674
当期変動額							
剰余金の配当		△101,020					△101,020
買換資産圧縮積立金の積立							
買換資産圧縮積立金の取崩							
特別償却積立金の積立							
特別償却積立金の取崩							
当期純利益		74,847					74,847
自己株式の取得	△6	△6					△6
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,414	△557	856		856
当期変動額合計	△6	△26,178	1,414	△557	856		△25,321
当期末残高	△31,402	1,769,181	18,761	△5	18,756	2,415	1,790,353

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	—	804,470	53,838	64,820	143	271,497	390,300
当期変動額									
剰余金の配当								△123,470	△123,470
買換資産圧縮積立金の積立						17		△17	—
買換資産圧縮積立金の取崩						△5,419		5,419	—
特別償却積立金の積立							4	△4	—
特別償却積立金の取崩							△80	80	—
当期純利益								425,494	425,494
自己株式の取得									
自己株式の処分			15	15					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			15	15		△5,402	△75	307,501	302,023
当期末残高	605,813	804,470	15	804,485	53,838	59,418	67	578,999	692,324

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△31,402	1,769,181	18,761	△5	18,756	2,415	1,790,353
当期変動額							
剰余金の配当		△123,470					△123,470
買換資産圧縮積立金の積立							
買換資産圧縮積立金の取崩							
特別償却積立金の積立							
特別償却積立金の取崩							
当期純利益		425,494					425,494
自己株式の取得	△9	△9					△9
自己株式の処分	126	141					141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			51,945	△158	51,787	△14	51,772
当期変動額合計	116	302,155	51,945	△158	51,787	△14	353,928
当期末残高	△31,285	2,071,337	70,707	△163	70,543	2,400	2,144,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

②時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

4 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

7 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引

・ヘッジ対象

主として外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により記載を省略している。

(貸借対照表関係)

1 ※1 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	303,181百万円	531,496百万円
短期金銭債務	480,899	700,940
長期金銭債務	10,333	9,835

2 保証債務等の残高

前事業年度(平成25年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	※ 72,023	借入金(住宅資金)の債務保証
オートモーティブエナジーサプライ㈱	16,544	借入金(設備資金)の債務保証
㈱日産フィナンシャルサービス	6,832	借入金(運転資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	3,041	借入金(運転資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	2,124	借入金(設備資金)の債務保証
北米日産会社	830	借入金(設備資金)の債務保証
国内子会社43社	15,696	支払債務等
計	117,094	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	162	借入金の保証予約

(3) 経営指導念書

以下の子会社の金融機関からの借入に関して差入れた経営指導念書

対象会社	対象債務残高(百万円)
英国日産自動車製造会社	24,146
日産モトル・イベリカ会社	24,146
計	48,292

(4) キープウェル・アグリーメント

当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

各金融子会社の平成25年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	2,522,158
㈱日産フィナンシャルサービス	497,600
豪州日産販売金融会社	197,069
カナダ日産自動車会社	85,213
ニッサンリーシング(タイランド)社	46,822
カナダ日産フィナンシャルサービス	44,035
計	3,392,899

当事業年度(平成26年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	※ 61,825	借入金(住宅資金)の債務保証
オートモーティブエナジーサプライ(株)	11,912	借入金(設備資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	4,967	借入金(設備資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	3,011	借入金(運転資金)の債務保証
北米日産会社	804	借入金(設備資金)の債務保証
国内販売会社18社	5,487	借入金(運転資金)の債務保証
計	88,009	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	134	借入金の保証予約

(3) 経営指導念書

以下の子会社の金融機関からの借入に関して差入れた経営指導念書

対象会社	対象債務残高(百万円)
英国日産自動車製造会社	39,662
日産モトル・イベリカ会社	28,330
計	67,992

(4) キープウェル・アグリーメント

当社は上記のほか以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

各金融子会社等の平成26年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	3,048,075
(株)日産フィナンシャルサービス	537,600
豪州日産販売金融会社	232,263
ニッサンリーシング(タイランド)社	101,214
カナダ日産フィナンシャルサービス	98,065
北米日産会社	63,604
カナダ日産自動車会社	49,050
計	4,129,873

(損益計算書関係)

1 ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,015,496百万円	3,193,861百万円
営業費用	1,312,646	1,356,611
営業取引以外の取引による取引高	52,813	288,837

2 ※2 販売費及び一般管理費

このうち、主要な費目は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
サービス保証料	24,000百万円	56,709百万円
製品保証引当金繰入額	19,320	31,169
販売諸費	31,213	42,337
給料及び手当	62,838	70,249
退職給付費用	6,875	5,978
業務委託費	28,611	31,640
減価償却費	18,031	15,906

販売費及び一般管理費のうち前事業年度の販売費の割合は約4割であり、当事業年度の販売費の割合は約5割である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	24,002	236,772	212,769
②関連会社株式	0	0	0
合計	24,002	236,772	212,769

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	24,002	327,372	303,369
②関連会社株式	0	0	0
合計	24,002	327,372	303,369

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
①子会社株式	1,468,469	1,512,199
②関連会社株式	9,456	18,461

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越税額控除	24,813百万円	9,275百万円
退職給付引当金	18,359	21,110
製品保証引当金	21,573	24,681
その他	211,801	180,291
繰延税金資産小計	276,548	235,358
評価性引当額	△85,064	△70,238
繰延税金資産合計	191,484	165,120
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金	△36,157	△32,879
その他有価証券評価差額金	△10,376	△39,095
その他	△84,554	△85,401
繰延税金負債合計	△131,088	△157,375
繰延税金資産の純額	60,396	7,744

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
・永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.2%
・受取配当金の益金不算入額	△5.2%	△19.5%
・税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.1%
・税額控除	△3.2%	△8.1%
・その他	2.3%	△3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	8.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率において、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,335百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,329百万円増加、繰延ヘッジ損益が6百万円減少している。

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は、平成26年4月25日に、以下のとおり無担保社債を発行した。

1. (1) 社債の名称 第57回無担保社債
- (2) 発行総額 100,000百万円
- (3) 利率 年0.314%
- (4) 発行価格 額面100円につき100円
- (5) 償還期限 平成31年3月20日
- (6) 払込期日 平成26年4月25日
- (7) 資金の用途 社債償還資金及び平成26年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当

2. (1) 社債の名称 第58回無担保社債
- (2) 発行総額 20,000百万円
- (3) 利率 年0.779%
- (4) 発行価格 額面100円につき100円
- (5) 償還期限 平成36年3月19日
- (6) 払込期日 平成26年4月25日
- (7) 資金の用途 社債償還資金及び平成26年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	225,577	5,046	1,216	9,311	220,096	280,854
	構築物	33,501	1,023	47	2,038	32,438	73,717
	機械及び装置	169,579	21,414	2,325	38,897	149,771	751,460
	車両運搬具	24,675	8,976	4,286	4,982	24,382	29,339
	工具、器具及び備品	84,107	50,418	4,959	37,449	92,115	281,301
	土地	134,512	—	52	—	134,459	—
	建設仮勘定	34,816	21,671	50,023	—	6,464	—
	計	706,771	108,550	62,912	92,679	659,729	1,416,674
無形固定資産		28,220	43,408	1,451	14,638	55,539	169,082

(注) 主な当期増加額の内訳は次のとおりである。

・資産別増加内訳

		百万円
イ) 工具、器具及び備品	リース資産	33,280
	型工具	11,623
	試験計測器具	1,899

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,951	1,670	1,177	13,444
製品保証引当金	58,089	34,754	23,507	69,336

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が指定する証券会社の定める売買委託手数料相当額及びこれにかかわる消費税等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。URL http://www.nissan-global.com/JP/IR/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第114期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第114期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
及び確認書 | | | 平成25年7月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 自平成24年4月1日至平成25年3月31日事業年度(第114期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 | | |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第115期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年7月29日
関東財務局長に提出。 |
| | (第115期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第115期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書である。 | | |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成25年6月27日
平成25年7月9日
平成25年7月29日
平成25年11月7日
平成26年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成25年4月19日
平成26年4月18日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	昌	之	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、一部海外関係会社において、国際財務報告基準(IFRS)第11号「共同支配の取決め」(平成23年5月12日)を当連結会計年度より適用している。これにより、提出会社の連結子会社である日産(中国)投資有限公司は、前連結会計年度まで国際会計基準(IAS)第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」を適用し、共同支配企業である東風汽車有限公司を比例連結していたが、当連結会計年度より持分法を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産自動車株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日産自動車株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	昌	之	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	日産自動車株式会社
【英訳名】	NISSAN MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 カルロス ゴーン
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 志賀 俊之 (有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書には最高財務責任者として、ジョセフ ピーターを記載しておりますが、当報告書の最高財務責任者としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有する取締役 志賀俊之を記載しております。)
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区宝町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長カルロス・ゴーン及び取締役志賀俊之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社90社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社91社並びに持分法適用会社58社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している48事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【最高財務責任者の役職氏名】 最高財務責任者 ジョセフ ピーター

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長カルロス ゴーン及び最高財務責任者ジョセフ ピーターは、当社の第115期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。